

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年3月1日
(第65期) 至 平成24年2月29日

株式会社 オンワードホールディングス

(E02521)

第65期（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 オンワードホールディングス

目 次

頁

第65期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月29日
【事業年度】	第65期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
【会社名】	株式会社オンワードホールディングス
【英訳名】	ONWARD HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 廣 内 武
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号 (平成24年5月7日より本店所在地 東京都中央区日本橋三丁目10番5号が上記のように移転しています。)
【電話番号】	03 (4512) 1030 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務・監査担当 吉 沢 正 明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【電話番号】	03 (4512) 1030 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務・監査担当 吉 沢 正 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年 2 月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月
売上高 (百万円)	287,032	261,005	248,634	244,550	242,402
経常利益 (百万円)	24,128	6,285	6,120	10,497	13,329
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	12,213	△30,895	2,187	2,722	3,529
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	2,180
純資産額 (百万円)	197,639	158,418	158,164	158,744	157,302
総資産額 (百万円)	309,092	296,282	292,568	281,642	276,939
1 株当たり純資産額 (円)	1,243.80	1,001.36	998.98	1,002.34	995.11
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	76.53	△197.21	13.97	17.38	22.52
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	76.48	—	13.91	17.28	22.35
自己資本比率 (%)	63.0	52.9	53.5	55.8	56.3
自己資本利益率 (%)	6.1	△17.6	1.4	1.7	2.3
株価収益率 (倍)	13.3	—	43.3	42.2	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,503	10,839	14,057	11,206	13,180
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,610	△40,950	△25	△5,151	△1,961
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,583	17,971	△4,889	△9,271	△7,449
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	36,775	23,326	32,678	28,634	32,087
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,469 〔14,705〕	2,473 〔14,954〕	4,008 〔12,278〕	3,910 〔11,967〕	3,993 〔11,824〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益について、第62期は潜在株式は存在するが 1 株当たり当期純損失のため、記載していません。

3 第63期より海外の従業員を「従業員数」に含めて記載するように変更しました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年 2 月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月
売上高 (百万円)	104,727	9,897	7,226	8,362	8,732
経常利益 (百万円)	9,519	7,722	5,870	6,353	6,417
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	9,933	△30,118	6,613	1,844	4,040
資本金 (百万円)	30,079	30,079	30,079	30,079	30,079
発行済株式総数 (千株)	172,921	172,921	172,921	172,921	172,921
純資産額 (百万円)	179,964	146,325	149,543	150,566	150,329
総資産額 (百万円)	190,946	199,764	194,507	194,814	190,037
1株当たり純資産額 (円)	1,147.87	932.31	951.93	957.57	954.82
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (—)	30.00 (—)	24.00 (—)	24.00 (—)	24.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	62.24	△192.26	42.21	11.77	25.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	62.20	—	42.05	11.71	25.59
自己資本比率 (%)	94.2	73.1	76.7	77.0	78.8
自己資本利益率 (%)	5.4	△18.5	4.5	1.2	2.7
株価収益率 (倍)	16.4	—	14.3	62.3	24.8
配当性向 (%)	48.2	—	56.9	203.8	93.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	30 〔10〕	34 〔10〕	35 〔10〕	34 〔8〕	36 〔9〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平成19年9月1日付で、当社は、純粹持株会社へ移行しています。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第62期は潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失のため、記載していません。

2 【沿革】

年月	摘 要
昭和2年10月	榎山商店創業
昭和17年8月	商工省令による企業整備要項に基づき既成服中央第74代行株式会社(資本金30万円)を設立
昭和22年3月	社名を榎山工業株式会社と改称
昭和22年9月	衣料品配給規則の改正により榎山商事株式会社(資本金19万8千円)を設立、既製服卸販売業務を行う。榎山工業株式会社は製造業務を行う。
昭和23年1月	東京都に東京支店を開設
昭和23年11月	榎山商事株式会社は榎山株式会社に社名を変更
昭和24年6月	榎山株式会社は榎山工業株式会社を吸収合併
昭和27年1月	大阪本社(現大阪支店)完成
昭和31年7月	福岡支店開設
昭和33年1月	東京支店(現本社)完成
昭和35年10月	東京・大阪・名古屋各証券取引所第二部上場
昭和35年11月	札幌支店開設
昭和37年4月	オンワード商事株式会社(昭和58年3月 オーク株式会社に社名変更)を設立
昭和39年7月	東京・大阪・名古屋各証券取引所第一部上場
昭和41年9月	本社所在地を東京都中央区に移転
昭和48年11月	仙台支店開設
昭和49年9月	名古屋支店開設
昭和51年2月	広島支店開設
昭和59年2月	株式会社エバ・モーダ(昭和60年10月 株式会社インパクト二十一(現ポロラルフローレン株式会社)に社名変更)を設立
昭和62年1月	オーク株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場
昭和63年9月	榎山株式会社を株式会社オンワード榎山に社名変更
平成3年2月	オンワード総合研究所完成
平成3年3月	関東支店開設
平成4年2月	株式会社スピアー(平成4年10月 旧チャコット株式会社から営業譲受、チャコット株式会社に社名変更)を設立
平成5年7月	株式会社インパクト二十一(現ポロラルフローレン株式会社)が日本証券業協会に店頭登録
平成8年8月	チャコット株式会社が日本証券業協会に店頭登録
平成11年8月	株式会社インパクト二十一(現ポロラルフローレン株式会社)が東京証券取引所市場第一部に上場
平成15年4月	オーク株式会社が株式交換により当社の完全子会社となる
平成16年3月	チャコット株式会社が株式交換により当社の完全子会社となる
平成17年5月	プロジェクトスローンLTD. が株式取得により当社の子会社となる
平成19年5月	株式会社インパクト二十一(現ポロラルフローレン株式会社)の公開買付に応募、全株式を売却
平成19年9月	会社分割による純粋持株会社体制への移行、株式会社オンワードホールディングスに商号変更 アパレル事業部門を株式会社オンワード榎山(オンワード榎山分割準備株式会社より商号変更)が承継、商事事業部門をオンワード商事株式会社(オーク株式会社より商号変更)が承継
平成20年10月	バイオリンS. à r. l. が株式取得により当社の子会社となる
平成20年10月	株式会社クリエイティブヨーコが株式取得により当社の子会社となる
平成21年12月	株式会社アイランドが株式取得により当社の子会社となる

3 【事業の内容】

当社グループ(提出会社および提出会社の関係会社)は、100社(連結子会社65社、持分法適用非連結子会社1社、非連結子会社10社および関連会社24社)で構成され、紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売(アパレル関連事業)を主な事業内容とし、更にサービス関連事業およびリゾート関連事業を行っています。

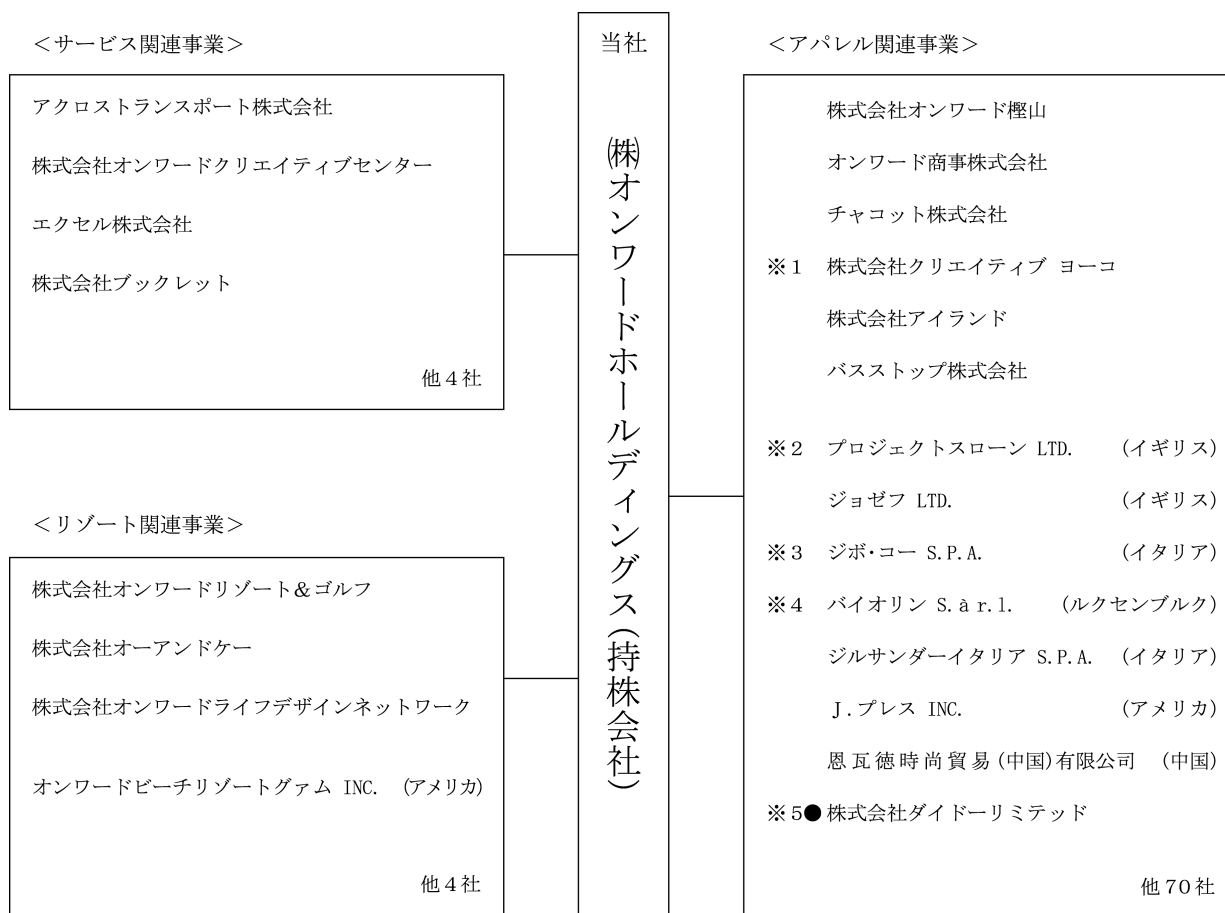
なお、事業区分は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一であります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

区分		主要な会社	
アパレル関連事業		衣料品等の企画・製造・販売	株式会社オンワード樫山、オンワード商事株式会社、チャコット株式会社、株式会社クリエイティブヨーコ、株式会社アイランド、バスストップ株式会社、プロジェクトスローンLTD.、ジョゼフLTD.、ジボ・コーS.P.A.、バイオリンS.à r.l.、ジルサンダーイタリアS.P.A.、恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司、J.プレスINC.、株式会社ダイドーリミテッド 他70社
その他の事業	サービス関連事業	物流関連業務、運送業務、商業施設の設計施工等	アクロストラנסポート株式会社、株式会社オンワードクリエイティブセンター、エクセル株式会社、株式会社ブックレット 他4社
	リゾート関連事業	各種リゾート施設の運営管理等	株式会社オンワードリゾート&ゴルフ、株式会社オーアンドケー、オンワードビーチリゾートグアムINC.、株式会社オンワードライフデザインネットワーク 他4社

(注) 事業区分については、当社の事業目的によりアパレル関連事業とその他の事業に区分しています。

以上の企業集団等について事業系統図によって示すと、次のとおりです。



無印 連結子会社

●印 持分法適用関連会社

- ※1 株式会社クリエイティブヨーコを親会社とするグループの内訳は、連結子会社 3 社です。
- ※2 プロジェクトスローンLTD. を親会社とするジョゼフグループの内訳は、連結子会社11社、持分法適用関連会社1社の合計12社です。
- ※3 ジボ・コーS.P.A. を親会社とするジボ・コーグループの内訳は、連結子会社11社です。
- ※4 バイオリンS.à r.l. を親会社とするジルサンダーグループの内訳は、連結子会社10社です。
- ※5 株式会社ダイドーリミテッドを親会社とするグループの内訳は、持分法適用関連会社18社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社オンワード樫山	東京都 中央区	5,000	衣料品等の 製造販売	100.0	建物等の賃貸、資金の借入 役員の兼任…有(9名)
オンワード商事株式会社	東京都 江東区	410	衣料品等の 製造販売	100.0	建物等の賃貸
チャコット株式会社	東京都 渋谷区	400	ダンス用品の製 造販売	100.0	—
株式会社クリエイティブヨーコ	長野県 長野市	162	ペットファッシ ョン、なごみ雑 貨の製造販売	100.0	—
株式会社アイランド	東京都 渋谷区	10	衣料品等の 製造販売	100.0	—
バスストップ株式会社	東京都 渋谷区	10	衣料品等の 製造販売	100.0	資金の貸付、債務保証
プロジェクトスローンLTD.	英国 ロンドン	千英ポンド 20,000	持株会社	100.0	債務保証 役員の兼任…有(1名)
ジョゼフLTD.	英国 ロンドン	千英ポンド 349	衣料品等の 製造販売	100.0 (100.0)	債務保証 役員の兼任…有(1名)
ジボ・コーS. P. A.	伊国 フィレンツェ	千ユーロ 7,700	衣料品等の 製造販売	100.0 (63.4)	役員の兼任…有(1名)
パイオリンS. ä r. l.	ルクセンブルク	千ユーロ 158	持株会社	100.0 (8.8)	資金の貸付
ジルサンダーイタリアS. P. A.	伊国 ミラノ	千ユーロ 60,000	衣料品等の 製造販売	100.0 (100.0)	資金の貸付、債務保証
恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司	中国 上海	千元 50,454	衣料品等の販売	100.0 (100.0)	債務保証
J. プレスINC.	米国 ニューヨーク	千米ドル 114	衣料品等の販売	100.0 (100.0)	—
アクロストランスポート株式会社	東京都 港区	20	貨物自動車運送 および物流サー ビス	100.0	建物等の賃貸、資金の貸付
株式会社オンワード クリエイティブセンター	東京都 中央区	20	商業施設等の企 画・設計・施工	100.0	建物等の賃貸
株式会社ブックレット	大阪市 城東区	10	書籍販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
エクセル株式会社	東京都 渋谷区	80	不動産賃貸	100.0	—
株式会社オンワード リゾート&ゴルフ	東京都 中央区	405	リゾート事業の 統括管理	100.0	建物等の賃貸 役員の兼任…有(1名)
株式会社オンワード ライフデザインネットワーク	東京都 中央区	90	情報等のサービ スおよび旅行業	100.0 (100.0)	建物等の賃貸 役員の兼任…有(1名)
オンワード ビーチリゾートグアムINC.	米国 グアム	千米ドル 54,989	ホテルおよびリ ゾート施設の運 営管理	100.0 (100.0)	債務保証 役員の兼任…有(1名)
オンワードマンギラオグアムINC.	米国 グアム	千米ドル 50,000	スポーツ施設の 経営	100.0 (100.0)	役員の兼任…有(1名)
その他 44社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社ダイドーリミテッド	東京都 千代田区	6,891	繊維製品等の製 造販売	22.0	—
その他 19社					

(注) 1 株式会社ダイドーリミテッドは有価証券報告書を提出しています。

2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合です。

3 株式会社オンワード樫山、ジルサンダーイタリアS. P. A.、オンワードビーチリゾートグアムINC. 及びオンワードマンギラオグアムINC. は、特定子会社です。

4 株式会社オンワード樫山については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 ①売上高 149,984 百万円 ②経常利益 11,533百万円 ③当期純利益 5,039百万円

④純資産額 44,483百万円 ⑤総資産 93,099百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル関連事業	3,660 [10,304]
その他の事業	297 [1,511]
全社(共通)	36 [9]
合計	3,993 [11,824]

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しています。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員です。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の人員です。

(2) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36 [9]	45.3	19.5	9,647

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しています。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員です。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しています。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から着実な回復が見られたものの、欧州債務問題による世界経済の減速懸念や円高の長期化などにより、国内景気は先行き不透明な状況で推移しました。

当アパレル・ファッション業界においては、震災の影響による消費マインドの冷え込みは、復興需要などに支えられて予想以上に早く持ち直したものの、全般的にはデフレ基調が続く厳しい状況が続きました。

このような経営環境のなか、当社グループの国内事業については、株式会社オンワード樫山において積極的な商品提案による販売強化と効率的な経費管理に努めたことにより、下期の増収増益、通期でも震災の影響を吸収し増益を達成しました。また、海外事業については、欧州地区が大きく収益改善したことにより、計画通り増収増益を達成しました。

以上の結果、連結売上高は2,424億2百万円（前年同期比0.9%減）、連結営業利益は109億53百万円（前年同期比22.7%増）、連結経常利益は133億29百万円（前年同期比27.0%増）、連結当期純利益は35億29百万円（前年同期比29.6%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

①アパレル関連事業

国内事業については、株式会社オンワード樫山において、上期の震災の影響を吸収するため、下期は基幹ブランドを中心に積極的な商品施策と販売施策を進め、ブランド横断企画の戦略商品や付加価値を高めた防寒衣料を集中して展開するとともに、効果的な販売促進を含めた販売強化策を実施したことで増益を達成しました。また、市場拡大が進むネットビジネスにおいて、株式会社オンワード樫山をはじめとする国内アパレル会社での、展開ブランドの拡大やサイトの充実、会員数の増加等により、計画を大幅に上回る業績を達成するなど、国内事業全体としては、通期で増益となりました。

海外事業については、欧州地区において、ジボ・コーグループが生産性の向上と関係企業のシナジー効果の拡大により、大幅な収益改善がはかれたことで、アジア地区が前年実績を下回ったものの、海外事業全体で増収増益を達成しました。

以上の結果、売上高は2,300億20百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益は143億2百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

②その他の事業

サービス関連事業については、商業施設の設計・施工事業の株式会社オンワードクリエイティブセンターにおいて、下期の業績回復により改善が進み、ファッション物流事業のアクロストランスポート株式会社において、グループ以外の物流受託を積極的に拡大したことにより、計画を上回る増収増益を達成しました。また、リゾート関連事業については、震災以降の予約キャンセル等による大幅な集客の減少により減収減益となりました。

以上の結果、売上高は215億72百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益は1億31百万円（前年同期比215.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が25億18百万円増加したこと等により前年同期に比べ19億74百万円増加し、131億80百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、土地の売却収入があったものの売場設備への投資および投資有価証券の取得等により19億61百万円の支出（前年同期に比べ31億90百万円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済および配当金の支払が主なもので74億49百万円の支出（前年同期に比べ18億22百万円の支出減）となりました。

これらの結果、現金および現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べて34億53百万円増加し、320億87百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、その他の事業セグメントについては、生産実績を定義することが困難なため、「生産実績」は記載していません。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
アパレル関連事業	51,296	101.3

(注) 1 金額は製造原価です。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループは、ほとんどが受注生産ではなく見込生産を行っています。

また、受注生産につきましても、同一品目において受注生産と見込生産を行っており、区分して算出するのは困難なため、記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
アパレル 関連事業	紳士服	48,124	97.3
	婦人服	137,126	99.6
	子供服	6,369	99.3
	その他	35,912	99.3
	計	227,532	99.0
その他の事業		14,869	100.4
合計		242,402	99.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

日本のファッション市場は成熟化し、グローバルな企業競争のもと、消費者の選別はより厳しさを増しています。百貨店やファッションビルをはじめとする多くの商業施設および流通企業の変貌と、人口減少・少子高齢化による人口構成の構造的な変化から、ライフスタイルに応じて流通を使い分ける選択消費や、消費者の価値観の多様化が進むなど、ファッション消費は構造的にも消費行動的にも大きな変革期を迎えています。

当社グループが対処すべき課題は、このような経営環境のなかで「ブランド軸経営」を推進し、市場において圧倒的な競争優位性を確立することで収益拡大をはかり、成長性を高めることにあります。

① 国内事業について

当社グループは、ブランドを基軸とした経営により「ブランド価値」を高めるとともに、伝統を大切にしながら時代にあわせた進化を行い、事業の拡大をめざしています。

百貨店流通については、基幹ブランドに経営資源を集中させ、一店舗あたりの売上高を向上させることにより、収益性を高めていきます。

駅ビル・ファッションビルならびにショッピングセンターモールについては、店舗ごとの運営効率を高めるとともに、大型新規ブランドの開発により、売上高を拡大していきます。

また基幹ブランドの直営路面店の展開により、ブランドメッセージの発信と小売事業のさらなる強化をはかるとともに、ネットビジネスについても当社グループの総合力を活用することにより、積極的な拡大をはかっていきます。

② 海外事業について

当社グループは、グローバル戦略を推進し、海外事業の積極的な収益拡大をめざしています。

欧州地区については、ジョゼフ・ジルサンダー両グループにおいて、生産プラットフォームの役割をもつジボ・コーグループとのシナジー効果により収益の改善が進みました。今後ジルサンダーグループは、特に「ジル・サンダー ネイビー」の拡大により、収益力の強化をはかっていきます。

アジア地区については、新たなブランドの展開により売場拠点を拡大するとともに、ネットビジネスへの参入も視野に入れて、積極的な成長を推進していきます。

③ 商品開発について

当社グループは、常に新鮮で、付加価値の高い商品を消費者に提案していくことが使命であると考えています。そのために、グローバルネットワークによるファッショントレンド情報やオンワード総合研究所の技術開発力を活用して「ファッション」「テクノロジー」「クオリティ」の3つの側面から新たなアイテムを開発し、「新しい豊かさ」を提案していきます。

④ 生産体制およびSCM（サプライチェーンマネジメント）推進について

当社グループは、商品の適地生産を基本としており、具体的には、中国では生産キャパシティを拡大し安定的な生産力を確保するために資本提携等による基盤の充実をはかっていきます。また、ベトナムなど中国以外の生産拠点の拡大も推進しています。さらに「メイド・イン・ジャパン」の良さを見直し、工場の整備・強化をはかっていきます。

⑤ CSR（企業の社会的責任）とコンプライアンスについて

CSR経営については、顧客をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業として、社会的企業価値を高める重要な経営課題と認識しています。

当社グループは、「この地球（ほし）を想う。この服をまとう。」をコンセプトとした環境経営を

推進しています。具体的には、衣料品の循環システムの構築を目指す「オンワード・グリーン・キャンペーン」の実施や、生分解性素材を使用することで、土に埋めるとほぼ1年で土に還る「バイオテックウェア」の展開、環境配慮型ユニフォームの提案、土佐山「オンワード虹の森」での森林保全活動などを行っています。また、環境マネジメントシステム「ISO14001:2004」を認証取得しており、人と環境にやさしい企業をめざし、今後も積極的に環境保全活動に取り組んでいきます。

コンプライアンスについては、社会全体からコンプライアンス体制の充実がますます求められており、これを経営上の重要課題と位置付けています。具体的には、コンプライアンス活動のあり方や倫理上の規範を示した「コンプライアンスマニュアル」を作成し、オンワードグループコンプライアンス委員会が中心となり、社内研修の実施など継続的な啓蒙活動を行い、周知徹底をはかっており、個人情報保護法についても、「個人情報保護ガイドライン」を作成し、全役員および全従業員を対象に研修を実施し、継続的な啓蒙活動を行っています。

(会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付等の提案の中には、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものや、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいはステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないものなどもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを与えるおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針に定めています。

中長期的な経営戦略は、グローバルな企業競争を勝ち抜くために、ブランドを基軸にその価値の極大化をはかる「ブランド軸経営」を基本戦略にし、「独自の企画力」、「クオリティとコストバランスのとれた生産」、「売れ筋の追加体制」、「機敏な物流体制」、「強力な販売力」、「魅力ある売場環境」、「話題性のある広告宣伝」そして「最新の情報システムの活用」であり、この基本項目を強化・進化させ、顧客に対して高いブランド価値にもとづいた商品の提案を長年にわたり積み重ねてきたことが現在の企業価値の源泉になっており、企業文化の継続・発展が、当社グループの企業価値ならびに株主価値を最大化することにつながると考えています。

また、継続的に企業価値を高めることをめざし、コーポレートガバナンス体制を強化し、経営効率の向上、および経営の健全性の向上に努め、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るよう取り組んできました。2005年より独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任しており、独立役員で

ある社外取締役2名・社外監査役2名を選任し、経営に対する監視機能の強化をはかっています。

また従来より執行役員制度を採用しており、さらに取締役の任期を1年としています。

以上を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社および当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

- (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月26日開催の第64回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて決議しました。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

本プランは、(i)当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け、または(ii)当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け(以下「買付等」といいます。)を対象とします。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社取締役会に対して事前に提出していただき、手順に従い大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を求めています。

但し、買付者等からの情報提供の迅速化と、当社取締役会が延々と情報提供を求めて情報提供期間を引き延ばす等の恣意的な運用を避ける観点から、この情報提供期間の上限を意向表明書受領から60日に限定し、仮に本必要情報が十分に揃わない場合であっても、情報提供期間が満了したときは、その時点で直ちに後述の「取締役会評価期間」を開始するものとします。(但し、買付者等から、合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、必要に応じて情報提供期間を延長することがあります。)

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)するとともに、速やかにその旨を開示します。

当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実については適切に開示し、買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供するとともに、株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、速やかに開示します。また、情報提供完了通知を行った後、その翌日を開始日として、提供を受けた情報を十分に評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)を設定し、開示します。また、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様を開示します。

独立委員会は、当社取締役会から受領した情報をもとに、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非または株主意思を確認すべき旨の勧告を行うものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主の意思を確認すべき旨を勧告さ

れた場合、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、または書面投票のいずれかを選択して実施し、その決定に従って当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる範囲内での対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。

買付者等は、本プランに規定する手続きを遵守・承諾するものとし、取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

当社取締役会が上記決議にもとづき発動する対抗措置としては、新株予約権の無償割当を行うこととします。

本プランの有効期間は、平成26年5月開催予定の定時株主総会の終結の時までの3年間とします。ただし、本プランの有効期間満了前に、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3. 具体的取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランは、上記2. 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的を持って導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生時の影響の最小化に努めて、事業を行なっています。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年5月29日)現在において、当社グループが判断したものです。

① 消費者ニーズの変化に伴うリスク

当社グループではファッション商品における消費者ニーズに的確に対応するために、「ブランド軸経営」によって独自性と競争力をもつ商品開発に努めていますが、景気の変動による個人消費の低迷、他社との競合、ファッショントレンドの急激な変化などによって、当初計画した収益を確保できないおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 気象状況ならびに災害によるリスク

当社グループの主力となるファッション商品は天候により売上が変動しやすいため、短サイクルによる企画・生産体制を強化して対応していますが、冷夏暖冬など天候不順の長期化や度重なる台風の到来によって、最盛期の売上機会を逸するおそれがあるため、グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震や水害など不測の自然災害、突発的な火災や事故、新型インフルエンザなど疫病の発生等によって、営業活動の中断を余儀なくされるおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼ

す可能性があります。

③ 品質に関するリスク

当社グループは適切な「品質管理基準」を設定し、これを遵守することによって品質管理に努めていますが、今後このような管理体制に関わらず、当社グループまたは取引先に起因する事由によって製造物責任に関わる製品事故が発生し、企業・ブランドイメージの低下、多額の費用負担を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 取引先に関するリスク

当社グループは取引先の経営状況ならびに信用度を定期的に確認する内部体制を強化していますが、取引先の信用不安による貸倒れや大型商業施設の予期せぬ経営破綻などにより、損失が発生するおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権に関するリスク

当社グループは国内外で商標権など知的財産権を所有しており、法令の定めに則って権利の保全に努めていますが、第三者による当社グループの権利の侵害により、企業・ブランドイメージの低下、商品開発の阻害を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは提携している海外企業が所有する知的財産権の使用権を得て、ライセンスブランドによる事業を行なっていますが、不測の事由による契約の解除あるいは契約更改条件の悪化を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 法的規制に関するリスク

当社グループは独占禁止法、下請法、景品表示法、消費生活用製品安全法や環境・リサイクル関連法規などに関する法令等に充分留意した事業活動を行い、オンワードグループコンプライアンス委員会を中心に法令遵守の重要性や内部統制手続の啓蒙を徹底して、コンプライアンス経営に努めています。しかし、今後このような管理体制に関わらず、従業員や取引先の違法行為等に起因して問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や損害賠償など多額の費用負担を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報に関するリスク

当社グループは情報システムに関するセキュリティを徹底・強化し、また個人情報について「個人情報保護法についてのガイドライン」を定め、全役員および全従業員への周知をはかるなど、管理体制を強化していますが、今後、コンピュータへの不正アクセスによる情報流出や犯罪行為による情報漏えいなどによって問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や費用負担増を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 海外事業に関するリスク

当社グループの海外事業では、現地における天災、政変や社会・経済情勢、テロや戦争、為替レートの変動、知的財産権訴訟、伝染病といったリスクを内在しています。このような問題が顕在化したときは事業活動の継続が困難になるおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 事業・資本提携に関するリスク

当社グループは成長戦略の一環としてM&A等により国内外に投資しています。予想範囲を超える事業環境の変化の影響によって、経営および財務状況の悪化が生じたときは、のれんの減損損失を計上するおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

(2) 財政状態の分析

①資産

資産の部は、前連結会計年度末に比べ、47億3百万円減少し2,769億39百万円となりました。流動資産は、現金及び預金、たな卸資産等の増加により33億50百万円増加し、固定資産は、有形固定資産の減少、のれんの減少等により80億53百万円減少しました。

②負債

負債の部は、前連結会計年度末に比べ、32億61百万円減少し1,196億36百万円となりました。流動負債は、短期借入金は減少したものの、未払法人税等の増加、建替関連損失引当金等により14億13百万円増加しました。固定負債は、長期借入金の減少等により46億75百万円減少しました。

③純資産

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ、14億41百万円減少し1,573億2百万円となりました。株主資本は、利益剰余金の増加等により18億66百万円増加しました。その他の包括利益累計額は、土地再評価差額金の減少等により29億22百万円減少しました。

(3) 経営成績の分析

①概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりです。

②売上高および売上総利益

売上高は、前連結会計年度末に比べ、21億48百万円減少し2,424億2百万円となりました。売上総利益は、売上高総利益率は0.1%改善したものの、売上高の減少により前連結会計年度に比べ7億11百万円減少し、1,151億13百万円となりました。

③営業利益および経常利益

売上に対する販管費及び一般管理費の比率は43.7%から43.0%に改善しました。それに伴い、営業利益率は3.7%から4.5%に改善し、営業利益は前連結会計年度末に比べ、20億25百万円増加し109億53百万円となりました。経常利益につきましても、28億32百万円の増加となり、133億29百万円となりました。

④税金等調整前当期純利益および当期純利益

特別利益は、固定資産売却益等により10億94百万円となり、特別損失は、建替関連損失等により33億53百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度末に比べ25億18百万円増加し110億70百万円の税金等調整前当期純利益となりました。

当期純利益につきましては、前連結会計年度に比べ8億6百万円増加し35億29百万円の当期純利益となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、多様なニーズに対応するために、企画・生産・販売及び物流体制の充実・強化を目的として、設備投資を継続的に実施しています。

当連結会計年度の設備投資の総額は62億30百万円で、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

アパレル関連事業におきましては、販売体制強化のため、百貨店、直営店等の売場に対する投資が主なもので、総額52億46百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業におきましては、営業設備の強化および経営の効率化を図るため、総額8億96百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度に、減損損失3億51百万円を計上しました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）※5」に記載のとおりです。

上記のほかに、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本橋本社ビル (東京都中央区)	全社	事務所	323	3,585 (822)	83	3,992	35
オンワード総合研究所 (横浜市都筑区)	全社	研修施設	2,382	2,419 (13,677)	58	4,860	—

(2) 国内子会社

平成24年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)オンワード樫山	芝浦ビル (東京都港区)	アパレル 関連事業	事務所	1,002	3,352 (5,614)	144	4,499	590
(株)オンワード樫山	大阪支店 (大阪市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	133	3,101 (2,570)	24	3,258	147
(株)オンワード樫山	福岡支店 (福岡市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	383	2,211 (2,123)	17	2,612	76
(株)オンワード樫山	名古屋支店 (名古屋市中村区)	アパレル 関連事業	事務所	2,391	766 (3,158)	26	3,184	88
(株)オンワード樫山	札幌支店 (札幌市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	218	268 (1,445)	10	498	35
(株)オンワード樫山	仙台支店 (仙台市青葉区)	アパレル 関連事業	事務所	2,060	1,206 (1,817)	22	3,289	78
(株)オンワード樫山	広島支店 (広島市西区)	アパレル 関連事業	事務所	368	834 (3,306)	8	1,210	84
オンワード商事(株)	木場ビル (東京都江東区)	アパレル 関連事業	事務所	173	727 (1,660)	—	901	173
アクロストランス ポート(株)	辰巳物流センター (東京都江東区)	その他の 事業	物流倉庫	858	3,071 (8,810)	59	3,989	37
(株)オーアンドケー	レイクランド カントリークラブ (栃木県宇都宮市)	その他の 事業	ゴルフ場	170	294 (697,797)	258	724	12

(3) 在外子会社

平成24年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
オンワードビーチ リゾートグアム INC.	オンワードビーチ リゾート (米国グアム)	その他の 事業	ホテル	1,402	218 (5,503)	606	2,227	52

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 帳簿価額の「その他」は、「器具及び備品」、「長期前払費用」に計上されている売場什器等です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)オンワードホール ディングス	日本橋本社ビル (東京都中央区)	全社	本社ビルの 建替	5,700	5	自己資金	平成24年 11月	平成26年 11月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

恒常的な売場の除却等を除き、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,921,669	172,921,669	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は、1,000株です。
計	172,921,669	172,921,669	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しています。

①平成18年新株予約権(平成18年5月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数	395個	395個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	39,500株	39,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,541円 資本組入額 771円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成47年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合 平成47年7月1日から平成48年6月29日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成19年新株予約権(平成19年 5 月24日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成24年 2 月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年 4 月30日)
新株予約権の数	280個	280個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株	28,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成19年 7 月21日～平成49年 7 月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,284円 資本組入額 642円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成48年 7 月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合 平成48年 7 月21日から平成49年 7 月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③平成20年新株予約権(平成20年 5 月29日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成24年 2 月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年 4 月30日)
新株予約権の数	688個	650個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68,800株	65,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成20年 6 月21日～平成50年 6 月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 944円 資本組入額 472円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成49年 6 月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成49年 6 月21日から平成50年 6 月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④平成20年新株予約権(平成20年 5 月29日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成24年 2 月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年 4 月30日)
新株予約権の数	618個	550個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	61,800株	55,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成20年 6 月21日～平成50年 2 月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 905円 資本組入額 453円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成49年 2 月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成49年 3 月 1 日から平成50年 2 月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権 1 個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤平成21年新株予約権(平成21年2月19日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数	2,121個	1,780個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	212,100株	178,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成21年3月19日～平成51年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 362円 資本組入額 181円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成50年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成50年3月1日から平成51年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑥平成21年新株予約権(平成21年 5 月28日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成24年 2 月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年 4 月30日)
新株予約権の数	1, 550個	1, 415個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	155, 000株	141, 500株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	1 円
新株予約権の行使期間	平成21年 6 月20日～平成51年 6 月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 432円 資本組入額 216円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から 1 年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から 5 年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成50年 6 月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成50年 6 月20日から平成51年 6 月19日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権 1 個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑦平成22年新株予約権(平成22年2月18日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数	1,825個	1,741個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	182,500株	174,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成22年3月20日～平成52年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 475円 資本組入額 238円	同左
新株予約権行使の条件	①当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成51年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年3月1日から平成52年2月29日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑧平成22年新株予約権(平成22年 5 月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成24年 2 月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年 4 月30日)
新株予約権の数	1, 131個	1, 048個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	113, 100株	104, 800株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	1 円
新株予約権の行使期間	平成22年 6 月19日～平成52年 6 月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 613円 資本組入額 307円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から 1 年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から 5 年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成51年 6 月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年 6 月19日から平成52年 6 月18日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権 1 個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑨平成23年新株予約権(平成23年2月18日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数	1,815個	1,815個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	181,500株	181,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成23年3月19日～平成53年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 444円 資本組入額 222円	同左
新株予約権行使の条件	①当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成52年2月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合 平成52年3月1日から平成53年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑩平成23年新株予約権(平成23年 5 月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成24年 2 月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年 4 月30日)
新株予約権の数	1, 448個	1, 448個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	144, 800株	144, 800株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	1 円
新株予約権の行使期間	平成23年 6 月21日～平成53年 6 月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 510円 資本組入額 255円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から 1 年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から 5 年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成52年 6 月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成52年 6 月21日から平成53年 6 月20日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権 1 個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑪平成24年新株予約権(平成24年2月17日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数	—	2,347個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	—	234,700株
新株予約権の行使時の払込金額	—	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	—	平成24年3月20日～平成54年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	—	発行価格 444円 資本組入額 222円
新株予約権行使の条件	—	①当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成53年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成53年3月1日から平成54年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月1日 (注) 1	—	172,921,669	—	30,079	935	51,550

(注) 1 連結子会社であるチャコット株式会社は、平成16年3月1日に当社と株式交換を実施し、当社の完全子会社としたことによるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	58	34	340	172	4	10,697	11,305	—
所有株式数 (単元)	—	57,146	3,149	39,911	31,343	2	40,699	172,250	671,669
所有株式数 の割合(%)	—	33.18	1.83	23.17	18.20	0.00	23.63	100.00	—

(注) 1 自己株式16,162,243株は「個人その他」に16,162単元、「単元未満株式の状況」に243株含まれています。
なお、平成24年2月29日現在の実保有残高は16,162,243株です。

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
公益財団法人榎山奨学財団	東京都中央区日本橋三丁目10-5	8,710	5.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	6,830	3.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	6,668	3.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	6,227	3.60
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿三丁目14-1	5,001	2.89
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	4,200	2.42
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,159	2.40
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野四丁目3-2	3,417	1.97
エイチエスビーシー バンク ピーエル シー クライアンス ユーケー タック ストリーティ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	3,114	1.80
オンワードホールディングス取引先持株 会	東京都中央区日本橋三丁目10-5	3,041	1.75
計	—	51,369	29.70

(注) 1 自己株式16,162千株(9.34%)を保有していますが、上記の大株主から除いています。

2 発行済株式総数に対する所有株式の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,162,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,088,000	156,088	—
単元未満株式	普通株式 671,669	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	172,921,669	—	—
総株主の議決権	—	156,088	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式243株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋 三丁目10番5号	16,162,000	—	16,162,000	9.34
計	—	16,162,000	—	16,162,000	9.34

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

①会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の当社第59回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名及び 監査役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役付与分 61,000株 監査役付与分 2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年5月24日開催の当社第60回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成19年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名及び 監査役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役付与分 37,000株 監査役付与分 3,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年5月29日開催の当社第61回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成20年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	70,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年5月29日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成20年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 12名、執行役員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	91,100株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年2月19日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成21年2月19日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 11名、執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	268,900株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年5月28日開催の当社第62回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成21年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	155,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年2月18日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成22年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 8名、執行役員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	194,600株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑧会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年5月27日開催の当社第63回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成22年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	115,800株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑨会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成23年2月18日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成23年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名、当社子会社の取締役 12名、執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	199,900株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑩会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成23年5月26日開催の当社第64回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成23年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	144,800株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑪会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成24年2月17日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成24年2月17日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名、当社子会社の取締役 9名、執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	234,700株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑫会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成24年5月24日開催の当社第65回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成24年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	166,000株を上限とする (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成24年6月21日～平成54年6月20日
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成53年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えていなかった場合 平成53年6月21日から平成54年6月20日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,562	2,214,141
当期間における取得自己株式	663	415,643

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による減少及び新株予約権の権利行使)	80,110	121,193,175	74,900	113,304,226
保有自己株式数	16,162,243	—	16,088,006	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置づけ、配当性向の目安を35%以上とし、安定的で業績に連動した適正な利益配分を実施することを基本方針としています。

また毎期における配当については、年1回とし、株主総会の決議により決定します。当期の配当金につきましては、当期の業績、今後の経営環境を総合的に勘案して前期と同額の1株当たり24円の配当としました。

内部留保資金につきましては、強固な事業構造の構築のための戦略的投資や財務体質の強化などに、資金需要のバランスを考慮しつつ柔軟に活用していきます。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成24年5月24日定時株主総会決議	3,762	24.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	1,695	1,260	734	803	748
最低(円)	961	516	501	589	522

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	630	670	582	566	618	676
最低(円)	587	546	528	530	558	606

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		廣 内 武	昭和17年11月5日生	昭和40年4月 当社入社 昭和60年5月 当社取締役 平成3年4月 当社常務取締役 平成6年4月 当社専務取締役 平成9年3月 当社代表取締役社長 平成17年3月 当社代表取締役会長執行役員 平成19年9月 当社代表取締役会長兼CEO ㈱オンワード樫山代表取締役会長執行役員（現任） 平成21年3月 当社代表取締役会長 平成23年9月 当社代表取締役会長兼社長（現任）	(注) 1	104
専務取締役	財務・監査 担当	吉 沢 正 明	昭和21年2月19日生	昭和43年4月 当社入社 平成15年5月 当社常務取締役 平成17年3月 当社取締役常務執行役員 平成19年9月 当社常務取締役財務経理部・IR部・内部監査部担当 平成21年3月 ㈱オンワード樫山取締役常務執行役員 当社常務取締役財務経理部・内部監査部・総務部担当 ㈱オンワードリゾート&ゴルフ代表取締役社長（現任） 平成23年3月 当社専務取締役財務・監査担当（現任） ㈱オンワード樫山取締役専務執行役員（現任）	同上	14
常務取締役	コンプライア ンス部・人財 部・秘書部・ 総務部担当	飯 塚 賢 一	昭和28年3月15日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年9月 アクロストランスポート㈱代表取締役社長（現任） 平成21年9月 当社執行役員人財部・秘書部担当 ㈱オンワード樫山執行役員人財部・秘書部担当 平成22年3月 当社常務執行役員人財部・秘書部担当 ㈱オンワード樫山常務執行役員人財部・秘書部担当 平成23年3月 当社常務執行役員コンプライアンス部・人財部・秘書部・総務部担当 ㈱オンワード樫山取締役常務執行役員人財部・秘書部・総務部担当（現任） 平成23年5月 当社常務取締役コンプライアンス部・人財部・秘書部・総務部担当（現任）	同上	4
取締役		馬 場 昭 典	昭和43年1月23日	平成2年4月 当社入社 平成16年3月 当社執行役員 平成17年3月 当社常務執行役員 平成19年9月 ㈱オンワード樫山常務執行役員レディース第三事業本部長 平成22年3月 ㈱オンワード樫山取締役常務執行役員第二事業部門担当・レディース事業本部長・23区事業本部長・ICB事業本部長・自由区事業本部長・組曲事業本部長 平成23年9月 ㈱オンワード樫山代表取締役社長執行役員（現任） 平成24年5月 当社取締役（現任）	同上	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	宣伝・マーケティング・新規事業開発担当	山 田 博 明	昭和24年 5 月19日	昭和49年 4 月 平成14年 7 月 平成16年 3 月 平成19年 9 月 平成21年 3 月 平成24年 3 月 平成24年 5 月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 ㈱オンワード樫山常務執行役員ブランドマーケティング本部長、営業推進室長 チャコット㈱代表取締役社長（現任） 当社専務執行役員宣伝・マーケティング・新規事業開発担当 当社取締役宣伝・マーケティング・新規事業開発担当（現任）	(注) 1	5
取締役	非常勤	本 庄 八 郎	昭和15年 8 月31日生	昭和62年 4 月 昭和63年 5 月 平成17年 5 月 平成21年 5 月	㈱伊藤園代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役（非常勤）（現任） ㈱伊藤園代表取締役会長（現任）	同上	20
取締役	非常勤	中 村 嘉 秀	昭和17年10月22日生	平成10年 6 月 平成12年 6 月 平成16年 6 月 平成18年 7 月 平成19年 5 月	ソニー㈱執行役員常務 ソニーケミカル㈱代表取締役社長 ソニー㈱業務執行役員上席常務 アルダージ㈱代表取締役社長（現任） 当社取締役（非常勤）（現任）	同上	1
監査役	常勤	山 本 昭 登	昭和20年 3 月27日生	昭和44年 4 月 平成10年 5 月 平成10年 6 月 平成16年 5 月 平成18年 5 月 平成19年 9 月	当社入社 オーク㈱監査役 チャコット㈱監査役（非常勤） 当社監査役（現任） ㈱インパクト21監査役（非常勤） ㈱オンワード樫山監査役（現任）	(注) 2	1
監査役	常勤	青 山 仁	昭和28年 9 月21日生	昭和52年 4 月 平成16年 3 月 平成22年 5 月	当社入社 当社執行役員人財部長 当社監査役（現任） ㈱オンワード樫山監査役（現任）	同上	6
監査役	非常勤	矢 部 丈 太 郎	昭和14年 1 月 8 日生	平成 9 年 6 月 平成10年 7 月 平成16年 4 月 平成17年 5 月 平成17年 9 月 平成19年 9 月	公正取引委員会事務局事務総長 財団法人公正取引協会副会長 実践女子大学教授 当社監査役（非常勤）（現任） 第一三共㈱社外取締役 ㈱オンワード樫山社外監査役（非常勤）（現任）	同上	5
監査役	非常勤	大 橋 一 章	昭和17年 4 月14日生	昭和61年 4 月 平成12年 4 月 平成16年 4 月 平成22年 5 月	早稲田大学第一文学部教授 同大学第一文学部学部長 同大学文学部教授（現任） 当社監査役（非常勤）（現任） ㈱オンワード樫山社外監査役（非常勤）（現任）	同上	—
計							165

- (注) 1. 取締役の任期は、平成24年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2. 監査役の任期は、平成24年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 取締役 本庄八郎、中村嘉秀の両氏は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役 矢部丈太郎、大橋一章の両氏は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営の「健全性」「公平性」「透明性」「遵法性」を向上させるコーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値すなわち株主価値を高める重要な経営課題の一つと認識しています。株主をはじめ、すべてのステークホルダーとの信頼関係の構築をめざし、経営システムならびに株主総会・取締役会・監査役会等の制度機能を強化して、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっていきます。

②企業統治の体制の概要、企業統治の体制を採用する理由および内部統制システムの整備状況等

イ. 企業統治の体制の概要

(a) 取締役・取締役会

当社は取締役の経営責任をより一層明確にし株主からの信任の機会を増やすため、更には経営環境の変化に即応できる最適な経営体制を機動的に確立するため、取締役の任期を1年としています。また、取締役7名のうち、2名を独立性の高い社外取締役とし、取締役会の経営監督機能を強化しています。

(b) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち、2名を独立性の高い社外監査役とし、また、監査役の職務を補助する監査役スタッフを設置し、経営の監視機能を強化しています。各監査役は、監査役会で定めた監査方針ならびに分担に従って取締役会、グループ決算会議、グループ経営推進会議などの重要会議への出席、その他重要決議書類を閲覧するなど、取締役の職務遂行の監査を行っています。また、内部監査部、各業務部門より定期的にモニタリングを行い、効率的で適法な企業体制が構築されるよう監視しています。

監査役会は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うことにより監査が実効的に行われることを確保する体制を構築しています。また、監査方針ならびに分担に従って各監査役より報告を受け、必要に応じて協議または決議を行っています。

(c) 各種委員会の概要

取締役会は、コンプライアンス体制の統轄組織として、オンワードグループコンプライアンス委員会を設置し、「オンワードグループコンプライアンス規定」に基づく「コンプライアンスマニュアル」によりオンワードグループのコンプライアンス体制の構築・整備を推進しています。

(d) 業務執行の仕組み

当社グループは、当社取締役会が戦略的な意思決定および事業会社の監督を行うホールディングス体制をとっており、監督機能と執行機能の分離を行うことにより、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化をはかっています。

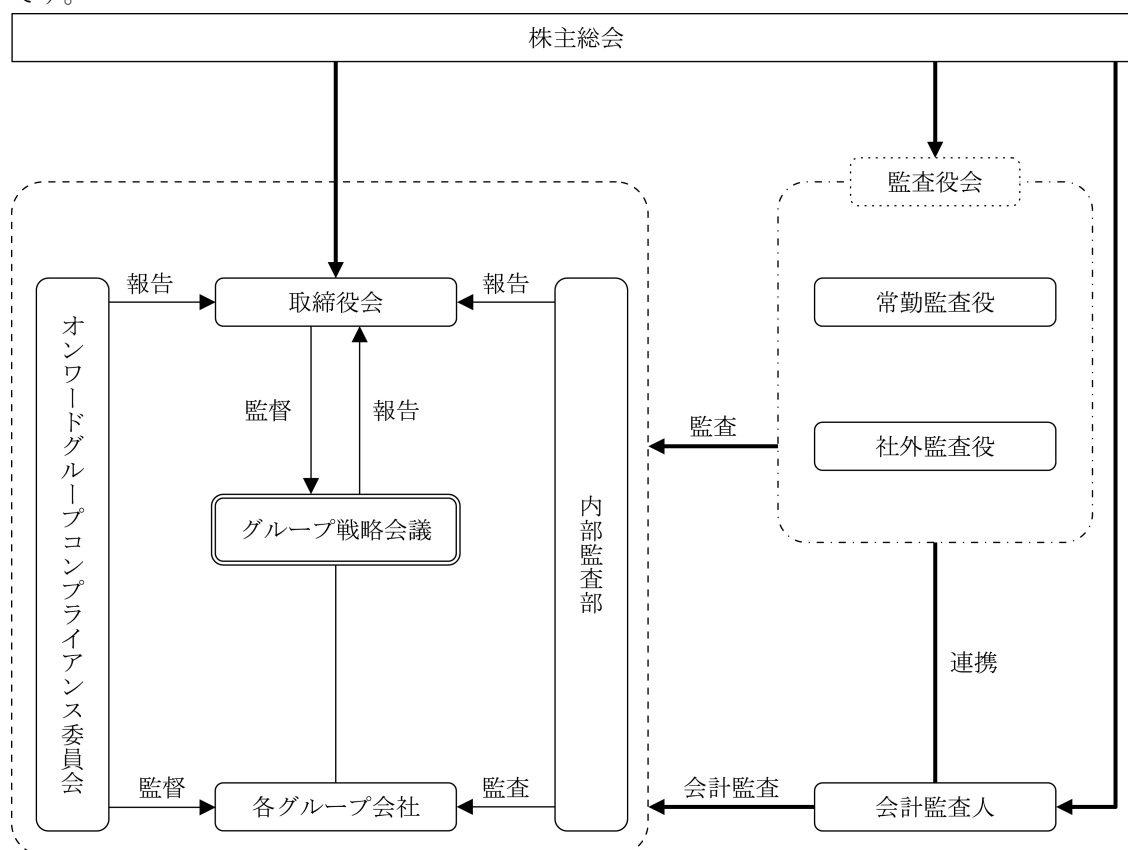
緊急を要する場合は臨時の取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化に対応できる体制をとっています。

その他に経営の意思決定機能と業務執行機能を明確にするために執行役員制度を導入し、さらに、グループ全体として機動的な意思決定を行うためにグループ戦略会議ならびにグループ経営推進会議を設置し、各事業会社の経営戦略ならびに経営に関する重要案件を検討するとともに業務執行状況を確認しています。

なお、複数の弁護士と顧問契約を締結し、法律上の助言を受けています。

ロ. 会社の機関及び内部統制の関係

当社のコーポレート・ガバナンス体制ならびに内部統制システム、リスク管理体制の模式図は以下のとおりです。



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、独立性の高い社外取締役や社外監査役の選任により経営の透明性の向上および監視機能の強化をはかり、執行役員制度の導入により意思決定の迅速化を行っており、上記の体制によりコーポレート・ガバナンスが有効に機能していると考えています。

ニ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則にもとづき、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して以下のとおり定めており、その方針に基づく内部統制システムの構築を速やかに実行するとともに、不断の見直しによって、その改善をはかり、効率的で適法な企業体制の構築を行っています。

(a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、取締役および使用人に法令・社内規定の遵守を徹底するため、「オンワードグループコンプライアンス規定」を基本方針とする。
- ・ 取締役会は、コンプライアンス体制の統轄組織として、オンワードグループコンプライアンス委員会を設置し、その責任者として代表取締役を委員長に任命する。また、コンプライアンス所管部門をコンプライアンス部とし、「オンワードグループコンプライアンス規定」に基づく「コンプライアンスマニュアル」によりオンワードグループのコンプライアンス体制の構築・整備を推進する。
- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の浸透をはかる。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役会は、「規定管理規定」「文書管理規定」により適切な情報の保存および管理を行う。
- ・ 取締役は、その職務の執行に係る文書および重要な情報を、各担当職務に従い、適切に保存

し管理する。

- ・ 情報管理の所管部門をコンプライアンス部とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役会は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」に従った管理体制を整備・運用する。
- ・ リスク管理体制の所管部門をコンプライアンス部とする。
- ・ コンプライアンス部は、リスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備する。
- ・ 取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、「役員就業規定」および「職務権限規定」により、取締役・執行役員・使用人の職務執行の効率化に努める。
- ・ 取締役会は、職務執行を効率的に行なうため、執行役員を任命するとともに、「オンワードグループりん議処理規定」により、適切な監督を行う。

(e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、事業会社コンプライアンス責任者を任命する。
- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、コンプライアンス部と連動し適切な教育・啓蒙活動を実施し、「コンプライアンスマニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行う。
- ・ 「オンワードグループ内部通報規定」に基づき、情報伝達および通報窓口(オンワードグループ「ホイッスルライン」)を社内および社外に設置し、運営する。
- ・ 内部監査部は、各部門における業務が、法令・定款・規定・マニュアルおよび社内通達等に従い適正かつ効率的に執行されるよう業務遂行体制の構築計画策定を行い、取締役会に報告する。

(f) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 取締役会は、当社およびオンワードグループ各社における業務の適正を確保するため、各社の経営については自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についてのりん議・協議を行う。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役が必要とするときには、補助すべき使用人を監査役会の事務局として設置する。

(h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役を補助すべき使用人の任命・異動・人事権にかかる事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。
- ・ 監査役を補助すべき使用人の人事考課は、監査役が行う。

(i) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 代表取締役および担当取締役は、取締役会等の重要な会議において、業務の執行状況および経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。
- ・ 取締役・執行役員・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。

(j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う。
- ・ 監査役会は、監査の実施にあたり、必要に応じて外部専門家等を活用する。

(k) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

(l) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 内部監査部は、取締役会の指示の下、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、金融商品取引法およびその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進する。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」を定め、所管部門をコンプライアンス部として、リスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備しています。また取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行っています。

③内部監査及び監査役監査

監査役監査は、監査基準に従い、取締役会等の重要会議に出席して取締役の職務状況を客観的立場で監査すると共に、会計監査人及び取締役から報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実をはかっています。

内部監査については、当社の内部監査部（人員6名）が、監査役・会計監査人と連携をとり各部門における業務及び財務計算に関する書類その他の情報が法令・定款・規定・マニュアルおよび社内通達等に従い、かつ効率的に業務執行されているかの監査を行います。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。当社と社外取締役および社外監査役との間には人的関係、資本的关系、取引関係、その他利害関係はありません。当社のステークホルダーとの利益相反が生じるおそれのない、独立性の高い社外役員です。

社外取締役の選任につきましては、取締役会の経営チェック機能を高めるとともに経営の「健全性」「透明性」のさらなる向上をはかることを目的としています。

社外取締役の本庄八郎氏につきましては、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験および役員としての経営経験を当社の経営にいかしていただきたいため、選任しています。

社外取締役の中村嘉秀氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営にいかしていただきたいため、選任しています。

社外監査役の選任につきましては、経営の監視機能を強化することを目的としています。

社外監査役の矢部丈太郎氏につきましては、行政機関における多様な経験と高い見識を当社の監査にいかしていただきたいため、選任しています。

社外監査役の大橋一章氏につきましては、学識経験者としての幅広い知識と見識を、独立的な立場から当社の監査にいかしていただけると判断し、選任しています。

なお、社外取締役2名および社外監査役2名は、いずれも、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

また、当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外監査役が期待される役割を十分発揮することができるよう現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社へ

の損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めています。

当該責任限定契約の内容は次のとおりです。

- ・ 社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められているのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

⑤ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストックオ プション	
取締役 (社外取締役を除く。)	438	257	109	71	5名
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	—	—	2名
社外役員	40	40	—	—	4名

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			基本報酬	賞与	ストックオ プション
廣内 武 (取締役)	166	提出会社	98	40	26
水野 健太郎 (取締役)	106	提出会社	61	24	20

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(a) 報酬体系と内容

役員の報酬等は、基本報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションで構成しています。

・ 基本報酬

取締役および監査役を対象として、常勤・非常勤、担当役割、職位、在任年数、個人別評価等を勘案し、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて決定します。

・ 賞与

取締役を対象として、過年度の連結業績等に基づき支給します。但し、社外取締役には支給していません。

・ 株式報酬型ストックオプション

取締役を対象として、株価上昇および業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を付与しています。これは、平成18年5月25日開催の第59回定時株主総会において退職慰労金制度を廃止したことにかえて付与するものです。但し、社外取締役へは付与していません。

(b) 決定方法

取締役の基本報酬と賞与は、平成19年5月24日開催の第60回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額（年額500百万円以内）の範囲内において、取締役会の決議により決定しています。また、株式報酬型ストックオプションは、在任期間の各年度における当社株主総会決議を条件として決定しています。

監査役の基本報酬は、平成7年5月25日開催の第48回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額（年額60百万円以内）の範囲内において、監査役の協議により決定しています。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

71銘柄

貸借対照表計上額の合計額 25,582百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額
および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	3,206,382	3,164	取引関係の維持・強化
東レ株式会社	3,854,000	2,385	取引関係の維持・強化
株式会社丸井グループ	2,974,489	2,177	取引関係の維持・強化
株式会社良品計画	503,500	1,958	取引関係の構築・強化
株式会社松屋	2,791,000	1,786	取引関係の維持・強化
株式会社ヤクルト本社	737,129	1,700	取引関係の維持・強化
三菱倉庫株式会社	1,549,000	1,680	取引関係の維持・強化
大正製薬株式会社	868,000	1,551	取引関係の構築・強化
京王電鉄株式会社	2,689,000	1,468	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	820,000	1,421	取引関係の維持・強化
株式会社高島屋	1,769,554	1,185	取引関係の維持・強化
日東紡績株式会社	3,416,000	843	取引関係の維持・強化
日清紡ホールディングス株式会社	930,099	831	取引関係の維持・強化
京浜急行電鉄株式会社	1,088,156	734	取引関係の維持・強化
アツギ株式会社	6,123,000	685	取引関係の維持・強化
株式会社ワコールホールディングス	608,720	674	取引関係の構築・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	108,394	334	金融取引の安定・維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	3,214,914	2,941	取引関係の維持・強化
東レ株式会社	3,854,000	2,227	取引関係の維持・強化
株式会社丸井グループ	2,974,489	1,969	取引関係の維持・強化
株式会社良品計画	503,500	1,948	取引関係の構築・強化
株式会社ヤクルト本社	737,685	1,853	取引関係の維持・強化
株式会社松屋	2,791,000	1,722	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス株式会社	260,400	1,695	取引関係の構築・強化
京王電鉄株式会社	2,689,000	1,570	取引関係の維持・強化
三菱倉庫株式会社	1,549,000	1,476	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	820,000	1,264	取引関係の維持・強化
株式会社高島屋	1,790,069	1,115	取引関係の維持・強化
日東紡績株式会社	3,416,000	939	取引関係の維持・強化
京浜急行電鉄株式会社	1,093,996	792	取引関係の維持・強化
日清紡ホールディングス株式会社	939,072	725	取引関係の維持・強化
アツギ株式会社	6,123,000	636	取引関係の維持・強化
株式会社ワコールホールディングス	608,720	617	取引関係の構築・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	108,394	298	金融取引の安定・維持
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	594,760	249	金融取引の安定・維持
小田急電鉄株式会社	300,000	232	取引関係の維持・強化
倉敷紡績株式会社	1,306,000	215	取引関係の維持・強化
帝人株式会社	734,000	199	取引関係の維持・強化
株式会社近鉄百貨店	695,390	125	取引関係の維持・強化
タキヨー株式会社	237,000	107	取引関係の維持・強化
J．フロントリテイリング株式会社	250,261	102	取引関係の維持・強化
株式会社千趣会	164,000	89	取引関係の維持・強化
日本毛織株式会社	92,000	55	取引関係の維持・強化
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	74,586	45	取引関係の維持・強化
株式会社ニッセンホールディングス	70,000	28	取引関係の維持・強化
丸紅株式会社	42,500	24	取引関係の維持・強化
株式会社丸栄	171,684	19	取引関係の維持・強化

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

⑦ 会計監査の状況

(a) 会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており適宜監査を実施しています。

(b) 業務を執行した公認会計士の氏名等

所属監査法人…新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員…湯本 堅司

指定有限責任社員 業務執行社員…大下内 徹

指定有限責任社員 業務執行社員…柄澤 一恵

継続監査年数については、3名共に7年以内であるため、記載を省略しています。

(c) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士21名、会計士補等21名、その他5名

⑧ 取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めています。

また、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議で市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としています。

⑪ 買収防衛に関する事項

当社は、平成23年4月8日開催の取締役会決議、および平成23年5月26日開催の第64回定時株主総会決議を受け、買収防衛策を継続しました。買収防衛策の基本方針等の概要については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	110	—	96	—
連結子会社	74	1	74	1
計	184	1	170	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明の業務に係る報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明の業務に係る報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)及び当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 2 月28 日)	当連結会計年度 (平成24年 2 月29 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,939	33,192
受取手形及び売掛金	25,399	25,256
商品及び製品	25,738	26,591
仕掛品	1,254	1,360
原材料及び貯蔵品	3,364	3,492
繰延税金資産	4,074	3,820
その他	5,497	5,567
貸倒引当金	△723	△387
流動資産合計	95,544	98,895
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 76,280	※2 76,491
減価償却累計額	△50,748	△52,092
建物及び構築物（純額）	25,531	24,398
土地	※2, ※3 53,100	※2, ※3 49,413
その他	※2 25,827	※2 27,562
減価償却累計額	△17,836	△18,386
その他（純額）	7,991	9,175
有形固定資産合計	86,622	82,987
無形固定資産		
のれん	43,731	40,793
その他	3,013	2,701
無形固定資産合計	46,745	43,495
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 34,592	※1 35,179
長期貸付金	4,839	5,028
長期前払費用	750	743
繰延税金資産	5,627	4,495
その他	9,273	8,916
貸倒引当金	△2,354	△2,801
投資その他の資産合計	52,729	51,561
固定資産合計	186,097	178,044
資産合計	281,642	276,939

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成24年 2 月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,703	33,238
短期借入金	27,353	26,427
1 年内返済予定の長期借入金	3,533	3,438
未払法人税等	4,533	5,699
賞与引当金	1,568	1,266
役員賞与引当金	299	267
返品調整引当金	869	513
ポイント引当金	163	202
建替関連損失引当金	—	1,320
その他	11,650	11,717
流動負債合計	82,677	84,091
固定負債		
社債	367	90
長期借入金	22,298	19,640
再評価に係る繰延税金負債	5,941	3,966
退職給付引当金	3,468	4,122
役員退職慰労引当金	119	139
その他	8,026	7,586
固定負債合計	40,220	35,545
負債合計	122,898	119,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金	50,043	50,043
利益剰余金	117,776	119,524
自己株式	△23,445	△23,326
株主資本合計	174,453	176,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,837	△3,792
繰延ヘッジ損益	△5	9
土地再評価差額金	△11,003	△12,502
為替換算調整勘定	△3,557	△4,042
その他の包括利益累計額合計	△17,405	△20,327
新株予約権	532	653
少数株主持分	1,163	656
純資産合計	158,744	157,302
負債純資産合計	281,642	276,939

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
売上高	244,550	242,402
売上原価	※1, ※2 128,725	※1, ※2 127,288
売上総利益	115,825	115,113
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,376	5,127
報酬及び給料手当	48,154	46,391
賞与引当金繰入額	1,282	1,005
役員賞与引当金繰入額	299	267
退職給付費用	2,678	2,619
役員退職慰労引当金繰入額	22	23
賃借料	13,323	12,974
減価償却費	4,943	4,803
のれん償却額	3,637	3,664
その他	27,177	27,281
販売費及び一般管理費合計	106,896	104,159
営業利益	8,928	10,953
営業外収益		
受取利息	113	109
受取配当金	372	388
受取ロイヤリティー	836	802
受取地代家賃	973	594
施設利用料収入	181	174
持分法による投資利益	499	715
その他	1,188	1,075
営業外収益合計	4,165	3,860
営業外費用		
支払利息	808	650
売場什器等除却損	305	194
デリバティブ損失	282	—
為替差損	702	181
シンジケートローン手数料	—	160
その他	498	297
営業外費用合計	2,597	1,484
経常利益	10,497	13,329
特別利益		
固定資産売却益	※3 101	※3 1,050
投資有価証券売却益	—	13
貸倒引当金戻入益	370	—
その他	14	30
特別利益合計	486	1,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
特別損失		
固定資産処分損	※4 52	※4 114
投資有価証券評価損	1,321	29
貸倒引当金繰入額	—	349
減損損失	※5 937	※5 351
特別退職金	106	40
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,086
建替関連損失	—	1,320
その他	13	61
特別損失合計	2,431	3,353
税金等調整前当期純利益	8,552	11,070
法人税、住民税及び事業税	5,555	7,528
法人税等調整額	153	△77
法人税等合計	5,708	7,450
少数株主損益調整前当期純利益	—	3,619
少数株主利益	120	90
当期純利益	2,722	3,529

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	3,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△920
繰延ヘッジ損益	—	15
為替換算調整勘定	—	△447
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△87
その他の包括利益合計	—	※2 △1,438
包括利益	—	※1 2,180
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	2,105
少数株主に係る包括利益	—	74

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	30,079	30,079
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,079	30,079
資本剰余金		
前期末残高	50,043	50,043
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,043	50,043
利益剰余金		
前期末残高	118,816	117,776
当期変動額		
剰余金の配当	△3,759	△3,760
当期純利益	2,722	3,529
自己株式の処分	△15	△82
土地再評価差額金の取崩	10	2,061
非連結子会社の合併に伴う剰余金の増加額	2	—
当期変動額合計	△1,039	1,747
当期末残高	117,776	119,524
自己株式		
前期末残高	△23,489	△23,445
当期変動額		
自己株式の取得	△29	△2
自己株式の処分	73	121
当期変動額合計	43	118
当期末残高	△23,445	△23,326
株主資本合計		
前期末残高	175,450	174,453
当期変動額		
剰余金の配当	△3,759	△3,760
当期純利益	2,722	3,529
自己株式の取得	△29	△2
自己株式の処分	58	38
土地再評価差額金の取崩	10	2,061
非連結子会社の合併に伴う剰余金の増加額	2	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月 29 日)
当期変動額合計	△996	1,866
当期末残高	174,453	176,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△5,559	△2,837
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,721	△954
当期変動額合計	2,721	△954
当期末残高	△2,837	△3,792
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△42	△5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	15
当期変動額合計	36	15
当期末残高	△5	9
土地再評価差額金		
前期末残高	△10,992	△11,003
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	△1,498
当期変動額合計	△10	△1,498
当期末残高	△11,003	△12,502
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,354	△3,557
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,202	△484
当期変動額合計	△1,202	△484
当期末残高	△3,557	△4,042
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△18,949	△17,405
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,544	△2,922
当期変動額合計	1,544	△2,922
当期末残高	△17,405	△20,327
新株予約権		
前期末残高	412	532
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
当期変動額合計	119	121
当期末残高	532	653
少数株主持分		
前期末残高	1,251	1,163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△87	△506
当期変動額合計	△87	△506
当期末残高	1,163	656
純資産合計		
前期末残高	158,164	158,744
当期変動額		
剰余金の配当	△3,759	△3,760
当期純利益	2,722	3,529
自己株式の取得	△29	△2
自己株式の処分	58	38
土地再評価差額金の取崩	10	2,061
非連結子会社の合併に伴う剰余金の増加額	2	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,576	△3,308
当期変動額合計	580	△1,441
当期末残高	158,744	157,302

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,552	11,070
減価償却費	5,642	5,478
減損損失	937	351
のれん償却額	3,637	3,664
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△438	137
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	430	686
受取利息及び受取配当金	△486	△497
支払利息	808	650
持分法による投資損益 (△は益)	△499	△715
固定資産処分損益 (△は益)	△49	△936
売場什器除却損	305	194
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△12
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,321	29
売上債権の増減額 (△は増加)	△589	△187
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△315	△1,444
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,428	760
その他	△1,850	△1,380
小計	14,978	17,849
利息及び配当金の受取額	693	745
利息の支払額	△770	△674
法人税等の支払額	△4,819	△5,972
法人税等の還付額	1,125	1,233
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,206	13,180
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△317	△1,020
定期預金の払戻による収入	1,651	2,242
有形固定資産の取得による支出	△3,089	△4,163
有形固定資産の売却による収入	112	4,753
投資有価証券の取得による支出	△1,836	△1,138
投資有価証券の売却による収入	14	14
長期前払費用の取得による支出	△773	△641
差入保証金の差入による支出	△754	△509
差入保証金の回収による収入	761	800
連結子会社株式の追加取得による支出	—	△1,396
その他	△920	△903
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,151	△1,961

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,984	△329
長期借入れによる収入	2,080	833
長期借入金の返済による支出	△4,118	△3,586
自己株式の取得による支出	△8	△2
配当金の支払額	△3,759	△3,760
少数株主への配当金の支払額	△29	△54
その他	△451	△549
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,271	△7,449
現金及び現金同等物に係る換算差額	△828	△315
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,045	3,453
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	—
現金及び現金同等物の期首残高	32,678	28,634
現金及び現金同等物の期末残高	※1 28,634	※1 32,087

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 連結子会社数は64社。 主要な連結子会社の名称 株式会社オンワード樫山 オンワード商事株式会社 チャコット株式会社 株式会社クリエイティブヨーコ 株式会社アイランド バスストップ株式会社 プロジェクトスローンLTD. ジボ・コーS. P. A. バイオリンS. à r. l. 当連結会計年度において、オンワードカシヤマシンガポールPTE. LTD. を設立して連結の範囲に加えました。ジルサンダーグループではジルサンダーBV, ジルサンダーSAを清算し、ジルサンダーAGを存続会社としてジルサンダーコレクションおよびジルサンダーウィメンズウェアを吸収合併しました。ジョゼフグループではジョゼファットウィンブルドンLTD. を清算したため、連結の範囲から除外しています。 また、株式会社オンワードクリエイティブセンターを存続会社とし、非連結子会社の株式会社ボイスダムを吸収合併しました。 (2) 主要な非連結子会社の名称 オンワードイタリアS. P. A. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない為です。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 連結子会社数は65社。 主要な連結子会社の名称 株式会社オンワード樫山 オンワード商事株式会社 チャコット株式会社 株式会社クリエイティブヨーコ 株式会社アイランド バスストップ株式会社 プロジェクトスローンLTD. ジボ・コーS. P. A. バイオリンS. à r. l. 当連結会計年度において、オンワードカシヤマベトナムLTD.、上海恩雅服飾有限公司、グレースコンチネンタル코리아CO., LTD. を設立して連結の範囲に加えました。ジルサンダーグループではジルサンダーファッションGMBHを清算し、連結の範囲から除外しました。 また、ジボ・コーグループではジボ・コーS. P. A. を存続会社として、コーポレートS. R. L. を吸収合併しました。 (2) 主要な非連結子会社の名称 オンワードイタリアS. P. A. 連結の範囲から除いた理由 同左

前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 20社 持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ダイドーリミテッド ゲーリーグレンLTD. (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社 のうち主要な会社の名称 オンワードイタリアS. P. A. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、連結純損益および連結利益 剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体と しても重要性がないため、持分法の適用から除外 しています。 (3) ゲーリーグレンLTD. の決算日は11月30日ですが、 当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用してい ます。また、株式会社ダイドーリミテッドの決算 日は3月31日ですが、12月31日現在で本決算に準 じた仮決算を行っています。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 ダナキャランジャパン株式会社、オンワードビーチ リゾートグアムINC.、オンワードカシヤマグアム INC.、オンワードゴルフリゾートグアムINC.、オン ワードマンギラオグアムINC.、アガニアリゾートク ラブ リミテッド・パートナーシップ、フリースト アブロンドンLTD.、J. プレスINC.、オンワードリテ ールLLC.、オンワードカシヤマホンコンLTD.、オンワ ードカシヤマコリアCO., LTD.、上海恩瓦徳時 装有限公司、恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司、 オンワードカシヤマシンガポールPTE. LTD. の決 算日は12月31日です。プロジェクトスローンLTD. を親会社とするジョゼフグループ12社、バイオリ ンS. à r. l. を親会社とするジルサンダーグルー プ11社及びジボ・コーS. P. A. を親会社とする ジボ・コーグループ12社、O. K. N. アムステル ダムB. V. の決算日は11月30日です。 当連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決 算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との 間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要 な調整を行っています。	2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 20社 持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ダイドーリミテッド ゲーリーグレンLTD. (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社 のうち主要な会社の名称 オンワードイタリアS. P. A. 持分法を適用しない理由 同左 (3) ゲーリーグレンLTD. の決算日は11月30日ですが、 当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用してい ます。また、株式会社ダイドーリミテッドの決算 日は3月31日ですが、12月31日現在で本決算に準 じた仮決算を行っています。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 ダナキャランジャパン株式会社、オンワードビーチ リゾートグアムINC.、オンワードカシヤマグアム INC.、オンワードゴルフリゾートグアムINC.、オン ワードマンギラオグアムINC.、アガニアリゾートク ラブ リミテッド・パートナーシップ、フリースト アブロンドンLTD.、J. プレスINC.、オンワードリテ ールLLC.、オンワードカシヤマホンコンLTD.、オンワ ードカシヤマコリアCO., LTD.、上海恩瓦徳時 装有限公司、恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司、 オンワードカシヤマシンガポールPTE. LTD.、オンワ ードカシヤママベトナムLTD.、上海恩雅服飾有 限公司、グレースコンチネンタルコリアCO., LTD. の決算日は12月31日です。プロジェクトスロー ンLTD. を親会社とするジョゼフグループ12社、 バイオリンS. à r. l. を親会社とするジルサン ダーグループ10社及びジボ・コーS. P. A. を親 会社とするジボ・コーグループ11社、O. K. N. アムステルダムB. V. の決算日は11月30日 です。 当連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決 算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との 間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要 な調整を行っています。

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。 ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法により評価しています。 ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産は主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しています。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は、定額法を採用しています。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。 ③ 長期前払費用 定額法を採用しています。 ④ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしています。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左 ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③ 長期前払費用 同左 ④ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 ② 賞与引当金 従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。 ③ 役員賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。 ④ 返品調整引当金 一部の国内連結子会社は、過去の返品率及び売上総利益率を勘案し、損失見込額を計上しています。 ⑤ ポイント引当金 一部の国内連結子会社において、販売促進を目的とするポイント制度にもとづき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 ⑥ 退職給付引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～10年)による定額法により処理しています。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しています。 ⑦ 役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社については、役員の退職金に備えるために内規に基づく期末要支給額を計上しています。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 役員賞与引当金 同左 ④ 返品調整引当金 同左 ⑤ ポイント引当金 同左 ⑥ 退職給付引当金 同左 ⑦ 役員退職慰労引当金 同左 ⑧ 建替関連損失引当金 当社の本社ビルの建替に伴い発生する損失の見積額を計上しています。 (追加情報) 当社は平成23年10月7日開催の取締役会において、従来の本社所在地(東京都中央区日本橋)に、新社屋を建設することを決議しました。 この決議に基づく本社ビルの建替に伴い発生する損失の見積額を、建替関連損失引当金として計上しています。

前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約がなされている外貨建金銭債権・債務については、振当処理を行っています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての金銭債権・債務および予定取引をヘッジ対象としています。 ③ ヘッジ方針 外貨建輸出入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権・債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、取引先への受発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っています。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 外貨建ての受注・発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付すことにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしています。 _____ _____ (5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。 6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却は、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しています。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっています。	(4) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左 (5) のれんの償却方法および償却期間 のれんの償却は、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっています。 (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要事項 消費税等の会計処理方法 同左 _____ _____ _____

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
_____ _____	1 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。これにより、営業利益は29百万円減少し、経常利益は43百万円、税金等調整前当期純利益は1,129百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,681百万円です。 2 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
_____ _____	1 (連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しています。 2 前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて掲記していた「シンジケートローン手数料」(前連結会計年度159百万円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度において区分して表示しています。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1 金融商品関係 当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しています。 2 賃貸等不動産関係 当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しています。	1 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しています。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しています。 _____

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資有価証券(株式) 7,472百万円 ※2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物及び構築物 977百万円 土地 7,199百万円 その他 1百万円 計 8,178百万円 ※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行っています。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に5,941百万円計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部から11,003百万円控除しています。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、一部土地については第3号に定める固定資産税評価額によっています。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,728百万円 4 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額 (1) 関係会社 オルロージュサンプノアS.A.S. 14百万円 株式会社J.ディレクション 8百万円 計 23百万円	※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資有価証券(株式) 8,917百万円 ※2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物及び構築物 926百万円 土地 7,199百万円 その他 1百万円 計 8,126百万円 ※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行っています。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に3,966百万円計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部から12,502百万円控除しています。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、一部土地については第3号に定める固定資産税評価額によっています。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △2,659百万円 4 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額 (1) 関係会社 オルロージュサンプノアS.A.S. 8百万円 株式会社J.ディレクション 13百万円 計 21百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)				当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																													
※1	返品調整引当金の繰入差額287百万円(繰入)が売上原価に含まれています。			※1	返品調整引当金の繰入差額390百万円(戻入)が売上原価に含まれています。																																												
※2	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 売上原価 10,307百万円			※2	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 売上原価 9,494百万円																																												
※3	固定資産売却益の内容は、次のとおりです。 建物及び構築物 18百万円 その他の有形固定資産 33百万円 その他の投資その他の資産 50百万円 計 101百万円			※3	固定資産売却益の内容は、次のとおりです。 建物及び構築物 60百万円 その他の有形固定資産 989百万円 計 1,050百万円																																												
※4	固定資産処分損の内容は、次のとおりです。 建物及び構築物 17百万円 その他の有形固定資産 35百万円 その他の無形固定資産 0百万円 計 52百万円			※4	固定資産処分損の内容は、次のとおりです。 建物及び構築物 39百万円 その他の有形固定資産 67百万円 その他の無形固定資産 0百万円 長期前払費用 6百万円 計 114百万円																																												
※5	減損損失の内容は、次のとおりです。 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。			※5	減損損失の内容は、次のとおりです。 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。																																												
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="3">東京都他</td><td rowspan="3">事業用資産</td><td>建物及び構築物</td><td>264</td></tr><tr><td>その他の無形固定資産</td><td>425</td></tr><tr><td>その他</td><td>231</td></tr><tr><td>大阪府</td><td>賃貸用資産</td><td>土地</td><td>16</td></tr></table> 当社グループは基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。 帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(937百万円)として特別損失に計上しました。 減損損失の内訳は <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>264百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>16百万円</td></tr><tr><td>その他の無形固定資産</td><td>425百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>231百万円</td></tr></table> なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額により算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しています。				場所	用途	種類	金額 (百万円)	東京都他	事業用資産	建物及び構築物	264	その他の無形固定資産	425	その他	231	大阪府	賃貸用資産	土地	16	建物及び構築物	264百万円	土地	16百万円	その他の無形固定資産	425百万円	その他	231百万円	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="3">東京都他</td><td rowspan="3">事業用資産</td><td>建物及び構築物</td><td>200</td></tr><tr><td>その他の無形固定資産</td><td>1</td></tr><tr><td>その他</td><td>150</td></tr></table> 当社グループは基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。 帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(351百万円)として特別損失に計上しました。 減損損失の内訳は <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>200百万円</td></tr><tr><td>その他の無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>150百万円</td></tr></table> なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額により算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.8%で割り引いて算定しています。				場所	用途	種類	金額 (百万円)	東京都他	事業用資産	建物及び構築物	200	その他の無形固定資産	1	その他	150	建物及び構築物	200百万円	その他の無形固定資産	1百万円	その他	150百万円
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																														
東京都他	事業用資産	建物及び構築物	264																																														
		その他の無形固定資産	425																																														
		その他	231																																														
大阪府	賃貸用資産	土地	16																																														
建物及び構築物	264百万円																																																
土地	16百万円																																																
その他の無形固定資産	425百万円																																																
その他	231百万円																																																
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																														
東京都他	事業用資産	建物及び構築物	200																																														
		その他の無形固定資産	1																																														
		その他	150																																														
建物及び構築物	200百万円																																																
その他の無形固定資産	1百万円																																																
その他	150百万円																																																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株式に係る包括利益	4,278百万円
少数株主に係る包括利益	69百万円
計	4,347百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,767百万円
繰延ヘッジ損益	36百万円
為替換算調整勘定	△1,190百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△109百万円
計	1,504百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	172,921,669	—	—	172,921,669

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,260,739	12,869	34,817	16,238,791

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 12,869 株

減少数の主な内訳は、次の通りです。

ストック・オプションの行使による減少 32,500 株

単元未満株式の買増請求による減少 2,317 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	532
合計			—	—	—	—	532

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月27日 定時株主総会	普通株式	3,759	24.00	平成22年2月28日	平成22年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	3,760	利益剰余金	24.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日

当連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	172,921,669	—	—	172,921,669

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,238,791	3,562	80,110	16,162,243

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 3,562 株

減少数の主な内訳は、次の通りです。

ストック・オプションの行使による減少 77,400 株

単元未満株式の買増請求による減少 2,710 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	653
合計			—	—	—	—	653

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	3,760	24.00	平成23年 2 月28日	平成23年 5 月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月24日 定時株主総会	普通株式	3,762	利益剰余金	24.00	平成24年 2 月29日	平成24年 5 月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。 現金及び預金勘定 30,939 百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △2,305 百万円 現金及び現金同等物 28,634 百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。 現金及び預金勘定 33,192 百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △1,104 百万円 現金及び現金同等物 32,087 百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)																																																																																
(借主側) 1 リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>工具器具 備品 (百万円)</th><th>その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>888</td><td>527</td><td>1,416</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>636</td><td>375</td><td>1,011</td></tr><tr><td>減損損失 累計額 相当額</td><td>144</td><td>—</td><td>144</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>107</td><td>152</td><td>259</td></tr></table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>226百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>177百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>404百万円</td></tr></table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>380百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の 取崩額</td><td>—百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>380百万円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>—百万円</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>102百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>170百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>272百万円</td></tr></table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。		工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	888	527	1,416	減価償却 累計額 相当額	636	375	1,011	減損損失 累計額 相当額	144	—	144	期末残高 相当額	107	152	259	1年以内	226百万円	1年超	177百万円	計	404百万円	支払リース料	380百万円	リース資産減損勘定の 取崩額	—百万円	減価償却費相当額	380百万円	減損損失	—百万円	1年以内	102百万円	1年超	170百万円	計	272百万円	(借主側) 1 リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>工具器具 備品 (百万円)</th><th>その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>605</td><td>486</td><td>1,092</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>505</td><td>388</td><td>893</td></tr><tr><td>減損損失 累計額 相当額</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>100</td><td>98</td><td>198</td></tr></table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>150百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>48百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>198百万円</td></tr></table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>212百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の 取崩額</td><td>—百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>212百万円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>—百万円</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>79百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>90百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>170百万円</td></tr></table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。		工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	605	486	1,092	減価償却 累計額 相当額	505	388	893	減損損失 累計額 相当額	—	—	—	期末残高 相当額	100	98	198	1年以内	150百万円	1年超	48百万円	計	198百万円	支払リース料	212百万円	リース資産減損勘定の 取崩額	—百万円	減価償却費相当額	212百万円	減損損失	—百万円	1年以内	79百万円	1年超	90百万円	計	170百万円
	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																														
取得価額 相当額	888	527	1,416																																																																														
減価償却 累計額 相当額	636	375	1,011																																																																														
減損損失 累計額 相当額	144	—	144																																																																														
期末残高 相当額	107	152	259																																																																														
1年以内	226百万円																																																																																
1年超	177百万円																																																																																
計	404百万円																																																																																
支払リース料	380百万円																																																																																
リース資産減損勘定の 取崩額	—百万円																																																																																
減価償却費相当額	380百万円																																																																																
減損損失	—百万円																																																																																
1年以内	102百万円																																																																																
1年超	170百万円																																																																																
計	272百万円																																																																																
	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																														
取得価額 相当額	605	486	1,092																																																																														
減価償却 累計額 相当額	505	388	893																																																																														
減損損失 累計額 相当額	—	—	—																																																																														
期末残高 相当額	100	98	198																																																																														
1年以内	150百万円																																																																																
1年超	48百万円																																																																																
計	198百万円																																																																																
支払リース料	212百万円																																																																																
リース資産減損勘定の 取崩額	—百万円																																																																																
減価償却費相当額	212百万円																																																																																
減損損失	—百万円																																																																																
1年以内	79百万円																																																																																
1年超	90百万円																																																																																
計	170百万円																																																																																

前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)												
(貸主側) 1 リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 ① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 該当する事項はありません ② 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年以内</td><td>33百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>23百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>56百万円</td></tr> </table> 上記金額は、すべて転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額です。 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。 ③ 受取リース料及び減価償却費 該当する事項はありません	1 年以内	33百万円	1 年超	23百万円	計	56百万円	(貸主側) 1 リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 ① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 該当する事項はありません ② 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年以内</td><td>20百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>23百万円</td></tr> </table> 上記金額は、すべて転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額です。 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。 ③ 受取リース料及び減価償却費 同左	1 年以内	20百万円	1 年超	2百万円	計	23百万円
1 年以内	33百万円												
1 年超	23百万円												
計	56百万円												
1 年以内	20百万円												
1 年超	2百万円												
計	23百万円												

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、外貨建ての営業債権は為替リスクにさらされていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、外貨建ての営業債務は為替リスクにさらされていますが、先物為替予約および通貨スワップ、通貨オプションを利用しヘッジしています。借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利変動スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および通貨スワップ取引、通貨オプション取引、および借入金の支払金利の変動リスクを軽減することを目的とした金利スワップ取引です。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規定に従い、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の契約先は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務について為替の変動リスクに対して、主として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを利用しています。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。デリバティブ取引については、内部管理規定に従い実需の範囲で行い、取引残高・評価損益等の状況を月次で把握しています。

③資金調達に係る流動リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価 （※）	差額
① 現金及び預金	30,939	30,939	—
② 受取手形及び売掛金	25,399	25,399	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	26,781	26,781	—
関係会社株式	7,041	5,240	△1,800
④ 支払手形及び買掛金	(32,703)	(32,703)	—
⑤ 短期借入金	(27,353)	(27,353)	—
⑥ 長期借入金			
（1年内返済予定のものを含む）	(25,832)	(25,838)	6
⑦ デリバティブ取引	(1,469)	(1,469)	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、ならびに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

④ 支払手形及び買掛金、ならびに⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

⑦ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価額に基づいて算定しています。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	769

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	30,939	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,398	0	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	58	—	600
合計	56,337	58	—	600

(注) 4. 長期借入金の連結決算後の返済予定額

「連結附属明細表 借入金等明細表」を参照ください。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、外貨建ての営業債権は為替リスクにさらされていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、外貨建ての営業債務は為替リスクにさらされていますが、先物為替予約および通貨スワップ、通貨オプションを利用しヘッジしています。借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利変動スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および通貨スワップ取引、通貨オプション取引、および借入金の支払金利の変動リスクを軽減することを目的とした金利スワップ取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規定に従い、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の契約先は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務について為替の変動リスクに対して、主として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを利用しています。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。デリバティブ取引については、内部管理規定に従い実需の範囲で行い、取引残高・評価損益等の状況を月次で把握しています。

③資金調達に係る流動リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価 （※）	差額
① 現金及び預金	33,192	33,192	—
② 受取手形及び売掛金	25,256	25,256	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	25,923	25,923	—
関係会社株式	8,463	5,411	△3,052
④ 支払手形及び買掛金	(33,238)	(33,238)	—
⑤ 短期借入金	(26,427)	(26,427)	—
⑥ 長期借入金			
（1年内返済予定のものを含む）	(23,079)	(23,168)	89
⑦ デリバティブ取引	(989)	(989)	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、ならびに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

④ 支払手形及び買掛金、ならびに⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

⑦ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価額に基づいて算定しています。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	792

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,192	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,256	0	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	58	—	600
合計	58,448	58	—	600

(注) 4. 長期借入金の連結決算後の返済予定額

「連結附属明細表 借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

① その他有価証券(平成23年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	12,356	9,994	2,362
その他	42	34	7
小計	12,398	10,028	2,369
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	14,164	17,468	△3,303
その他	218	291	△72
小計	14,383	17,759	△3,375
合計	26,781	27,787	△1,006

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額337百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

② 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	14	—	—

③ 減損処理を行った有価証券(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,321百万円を計上しています。

当連結会計年度

① その他有価証券（平成24年2月29日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,560	7,058	1,501
その他	14	13	1
小計	8,574	7,072	1,502
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	17,080	20,443	△3,362
その他	268	312	△44
小計	17,348	20,755	△3,407
合計	25,923	27,827	△1,904

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額338百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

② 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	14	13	1

③ 減損処理を行った有価証券（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損29百万円を計上しています。

(デリバティブ取引関係)
前連結会計年度 (平成23年 2月28日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
(通貨関連)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	3,275	2,715	△422	△422
	ユーロ	1,824	137	△67	△67
	売建				
	米ドル	571	—	△8	△8
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル・支払日本円	2,346	1,360	△306	△306
	通貨オプション取引				
	買建コール				
	米ドル	2,621	2,253	94	94
	売建プット				
	米ドル	3,358	2,782	△718	△718
	買建コール				
	ユーロ	147	102	2	2
	売建プット				
	ユーロ	295	204	△26	△26
	合計	14,442	9,555	△1,453	△1,453

(注)1 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生していません。

(金利関連)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払変動	300	300	3	3
	受取変動・支払固定	535	135	△7	△7
	受取固定・支払変動	100	100	△3	△3
合計		935	535	△7	△7

(注) 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(通貨関連)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	189	—	△7
	ユーロ		757	—	△1
	ポンド		12	—	0
合計			959	—	△9

(注) 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成24年2月29日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（通貨関連）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	2,743	2,337	△353	△353
	売建				
	米ドル	38	—	△0	△0
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル・支払日本円	1,360	803	△173	△173
	通貨オプション取引				
	買建コール				
	米ドル	2,253	1,834	66	66
	売建プット				
	米ドル	2,782	2,144	△537	△537
	買建コール				
	ユーロ	102	56	1	1
	売建プット				
	ユーロ	204	113	△17	△17
	合計	9,485	7,290	△1,014	△1,014

（注）1 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生していません。

（金利関連）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払変動	300	300	4	4
	受取変動・支払固定	79	79	△0	△0
	受取固定・支払変動	100	100	△0	△0
	合計	479	479	2	2

（注） 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
（通貨関連）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万 円）	時価（百万円）
原則的処理法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	695	—	33
	ユーロ		1,354	—	2
	ポンド		72	—	5
	売建				
	米ドル	売掛金	681	—	△19
	合計		2,804	—	21

（注） 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を、また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年2月28日現在)	当連結会計年度 (平成24年2月29日現在)
	(百万円)	(百万円)
(1) 退職給付債務	△37,616	△36,940
(2) 年金資産(退職給付信託を含む)	26,295	25,641
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△11,321	△11,298
(4) 未認識過去勤務債務	△37	△450
(5) 未認識数理計算上の差異	7,906	7,638
(6) 未認識年金資産	—	—
(7) 合計(3)+(4)+(5)+(6)	△3,452	△4,111
(8) 前払年金費用	15	11
(9) 退職給付引当金 (7)－(8)	△3,468	△4,122

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 勤務費用	1,611	1,524
(2) 利息費用	509	524
(3) 期待運用収益	△173	△160
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△34	△56
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	1,241	1,272
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	3,154	3,103

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	1.5%	同左
(3) 期待運用収益率	0.2%～1.5%	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数	5～10年 (発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により、費 用処理しています。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5～10年 (発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により、発 生時の翌連結会計年度から 費用処理しています。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)		当連結会計年度 (平成24年2月29日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1)	繰延税金資産	(1)	繰延税金資産
	棚卸評価損		棚卸評価損
	2,200百万円		2,015百万円
	関係会社株式評価損		関係会社株式評価損
	172百万円		140百万円
	賞与引当金		賞与引当金
	647百万円		515百万円
	退職給付引当金		退職給付引当金
	3,663百万円		3,494百万円
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	56百万円		53百万円
	貸倒引当金		貸倒引当金
	1,087百万円		1,039百万円
	繰越欠損金		繰越欠損金
	10,186百万円		8,519百万円
	減損損失		減損損失
	7,256百万円		6,371百万円
	投資有価証券		投資有価証券
	741百万円		397百万円
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	37百万円		693百万円
	その他		その他
	3,689百万円		4,879百万円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	29,741百万円		28,120百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	△18,803百万円		△18,472百万円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	10,937百万円		9,648百万円
(2)	繰延税金負債	(2)	繰延税金負債
	退職給付信託設定益		退職給付信託設定益
	△161百万円		△141百万円
	買換資産圧縮積立金		買換資産圧縮積立金
	△20百万円		△17百万円
	その他		その他
	△1,334百万円		△1,385百万円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△1,516百万円		△1,544百万円
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	9,421百万円		8,103百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7 %		40.7 %
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	3.9		3.2
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△1.0		△1.4
	のれん償却額		のれん償却額
	12.3		9.6
	その他		その他
	10.9		5.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	66.8		67.3
		3	法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
			「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年3月1日に開始する連結会計年度から平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は612百万円減少し、法人税等調整額(借方)は612百万円増加しています。また、土地の再評価に係る繰延税金負債の金額が562百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 報酬・給料 162 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名 当社の監査役 2名	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成18年 6 月20日	平成19年 7 月20日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年 7 月 1 日～平成48年 6 月30日	平成19年 7 月21日～平成49年 7 月20日

	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社子会社の取締役 12名 当社子会社の執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,000株	普通株式 91,100株
付与日	平成20年 6 月20日	平成20年 6 月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成20年 6 月21日～平成50年 6 月20日	平成20年 6 月21日～平成50年 2 月28日

	平成21年ストック・オプション (第5回)	平成21年ストック・オプション (第6回)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 11名 当社子会社の執行役員 19名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 268,900株	普通株式 155,000株
付与日	平成21年 3 月18日	平成21年 6 月19日
権利確定条件	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成21年 3 月19日～平成51年 2 月28日	平成21年 6 月20日～平成51年 6 月19日

	平成22年ストック・オプション (第7回)	平成22年ストック・オプション (第8回)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 8名 当社子会社の執行役員 22名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 194,600株	普通株式 115,800株
付与日	平成22年3月19日	平成22年6月18日
権利確定条件	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年3月20日～平成52年2月29日	平成22年6月19日～平成52年6月18日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① スtock・オプションの数

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	20,000	23,300
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	20,000	23,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	23,500	15,200
権利確定	—	—
権利行使	3,000	10,500
失効	—	—
未行使残	20,500	4,700

	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	68,800	91,100
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	3,800	24,000
未確定残	65,000	67,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	3,800	24,000
権利行使	—	19,000
失効	—	—
未行使残	3,800	5,000

	平成21年ストック・オプション (第5回)	平成21年ストック・オプション (第6回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	264,600	155,000
付与	—	—
失効	4,700	—
権利確定	3,000	—
未確定残	256,900	155,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	3,000	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	3,000	—

	平成22年ストック・オプション (第7回)	平成22年ストック・オプション (第8回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	194,600	115,800
失効	2,900	2,700
権利確定	—	—
未確定残	191,700	113,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	691	640
公正な評価単価(付与日) (円)	1,541	1,284

	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	696
公正な評価単価(付与日) (円)	944	905

	平成21年ストック・オプション (第5回)	平成21年ストック・オプション (第6回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	362	432

	平成22年ストック・オプション (第7回)	平成22年ストック・オプション (第8回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	475	613

3. 平成22年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

	平成22年	
	ストック・オプション (第7回)	ストック・オプション(第8回)
①株価変動性	算定基準日において予想残存期間に対応する期間の株価を元に算定。	
	33.080%	33.456%
②予想残存期間	十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。	
	9年8ヶ月	5年10ヶ月
③予想配当	平成21年2月期の配当実績による。	平成22年2月期の配当実績による。
	30円/株	24円/株
④無リスク利率	残存期間が予想残存期間に近似する、長期国債複利利回りの平均値。	
	1.3046%	0.5110%

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 報酬・給料 161百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名 当社の監査役 2名	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成18年6月20日	平成19年7月20日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年7月1日～平成48年6月30日	平成19年7月21日～平成49年7月20日

	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社子会社の取締役 12名 当社子会社の執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,000株	普通株式 91,100株
付与日	平成20年6月20日	平成20年6月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成20年6月21日～平成50年6月20日	平成20年6月21日～平成50年2月28日

	平成21年ストック・オプション (第5回)	平成21年ストック・オプション (第6回)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 11名 当社子会社の執行役員 19名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 268,900株	普通株式 155,000株
付与日	平成21年3月18日	平成21年6月19日
権利確定条件	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成21年3月19日～平成51年2月28日	平成21年6月20日～平成51年6月19日

	平成22年ストック・オプション (第7回)	平成22年ストック・オプション (第8回)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 8名 当社子会社の執行役員 22名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 194,600株	普通株式 115,800株
付与日	平成22年3月19日	平成22年6月18日
権利確定条件	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年3月20日～平成52年2月29日	平成22年6月19日～平成52年6月18日

	平成23年ストック・オプション (第9回)	平成23年ストック・オプション (第10回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 1名 当社子会社の取締役 12名 当社子会社の執行役員 18名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 199,900株	普通株式 144,800株
付与日	平成23年3月18日	平成23年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成23年3月19日～平成53年2月28日	平成23年6月21日～平成53年6月20日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① Stock・オプションの数

	平成18年Stock・オプション (第1回)	平成19年Stock・オプション (第2回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	20,000	23,300
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	20,000	23,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	20,500	4,700
権利確定	—	—
権利行使	1,000	—
失効	—	—
未行使残	19,500	4,700

	平成20年Stock・オプション (第3回)	平成20年Stock・オプション (第4回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	65,000	67,100
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	17,200
未確定残	65,000	49,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	3,800	5,000
権利確定	—	17,200
権利行使	—	10,300
失効	—	—
未行使残	3,800	11,900

	平成21年Stock・オプション (第5回)	平成21年Stock・オプション (第6回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	256,900	155,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	59,600	—
未確定残	197,300	155,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	3,000	—
権利確定	59,600	—
権利行使	47,800	—
失効	—	—
未行使残	14,800	—

	平成22年ストック・オプション (第7回)	平成22年ストック・オプション (第8回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	191,700	113,100
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	10,200	—
未確定残	181,500	113,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	10,200	—
権利行使	9,200	—
失効	—	—
未行使残	1,000	—

	平成23年ストック・オプション (第9回)	平成23年ストック・オプション (第10回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	199,900	144,800
失効	9,300	—
権利確定	9,100	—
未確定残	181,500	144,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	9,100	—
権利行使	9,100	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	613	—
公正な評価単価(付与日) (円)	1,541	1,284

	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	598
公正な評価単価(付与日) (円)	944	905

	平成21年ストック・オプション (第5回)	平成21年ストック・オプション (第6回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	598	—
公正な評価単価(付与日) (円)	362	432

	平成22年ストック・オプション (第7回)	平成22年ストック・オプション (第8回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	604	—
公正な評価単価(付与日) (円)	475	613

	平成23年ストック・オプション (第9回)	平成23年ストック・オプション (第10回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	604	—
公正な評価単価(付与日) (円)	444	510

3. 平成23年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

	平成23年	
	ストック・オプション (第9回)	ストック・オプション(第10回)
①株価変動性	算定基準日において予想残存期間に対応する期間の株価を元に算定。	
	32.09%	34.28%
②予想残存期間	十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。	
	9年1ヶ月	5年8ヶ月
③予想配当	平成22年2月期の配当実績による。	平成23年2月期の配当実績による。
	24円/株	24円/株
④無リスク利子率	残存期間が予想残存期間に近似する、長期国債複利利回りの平均値。	
	1.10%	0.50%

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末 (平成24年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	アパレル関連 事業(百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	229,738	14,812	244,550	—	244,550
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	6,982	6,993	(6,993)	—
計	229,750	21,794	251,544	(6,993)	244,550
営業費用	220,768	21,911	242,680	(7,058)	235,622
営業利益又は 営業損失(△)	8,981	△117	8,864	64	8,928
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	191,019	30,462	221,481	60,161	281,642
減価償却費	4,629	777	5,406	236	5,642
減損損失	920	—	920	16	937
資本的支出	4,724	626	5,350	54	5,405

(注) 1 事業区分については、当社の事業目的により、アパレル関連事業とその他の事業に区分しています。

アパレル関連事業…………… 紳士服、婦人服等の製造販売

その他の事業…………… 物流関連事業、スポーツ施設の経営、リゾート施設の経営等

2 当連結会計年度において消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,718百万円であり、消去又は全社項目に含めた資産は189,574百万円です。

3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用に計上されている売場什器等の償却額及び増加額がそれぞれ含まれています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	205,876	30,359	8,315	244,550	—	244,550
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,880	353	197	2,431	(2,431)	—
計	207,756	30,712	8,513	246,982	(2,431)	244,550
営業費用	196,498	33,307	8,433	238,238	(2,616)	235,622
営業利益又は 営業損失(△)	11,258	△2,594	79	8,743	185	8,928
II 資産	148,367	59,784	12,881	221,033	60,609	281,642

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。

欧州…… イギリス・イタリア・フランス・ドイツ

その他… アメリカ・中国・韓国

3 当連結会計年度において、消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,718百万円であり、消去又は全社項目に含めた資産は189,574百万円です。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	欧州(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)
I 海外売上高	19,479	16,625	36,105
II 連結売上高			244,550
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.0	6.8	14.8

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。

欧州…… イギリス・イタリア・フランス・ドイツ

その他… アメリカ・中国・韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、国内および海外において、アパレル関連事業（紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売）を主な事業内容とし、さらにサービス関連事業およびリゾート関連事業を行っています。

アパレル関連事業を地域別に「日本」、「欧州」、「アジア・北米」と3区分し、「その他の事業」を加えて報告セグメントとしています。

「アパレル関連事業（日本）」は日本において、「アパレル関連事業（欧州）」は欧州において、「アパレル関連事業（アジア・北米）」はアジア、北米においてのアパレル関連事業となります。「その他の事業」は物流関連事業、スポーツ施設の経営およびリゾート施設の経営等を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業				その他の事業	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	(日本)	(欧州)	(アジア・北米)	計				
売上高								
外部顧客への売上高	193,480	30,359	5,898	229,738	14,812	244,550	—	244,550
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,689	353	185	2,229	6,982	9,211	△9,211	—
計	195,169	30,712	6,084	231,967	21,794	253,761	△9,211	244,550
セグメント利益	11,910	127	228	12,267	41	12,308	△3,379	8,928
セグメント資産	123,869	21,914	3,785	149,569	30,295	179,865	101,777	281,642
その他の項目								
減価償却費(注) 2	3,494	866	182	4,543	551	5,095	547	5,642
持分法適用会社への投資額	7,041	16	—	7,058	8	7,066	—	7,066
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 2	3,246	705	318	4,269	626	4,895	512	5,408

(注) 1 調整額は、以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額△3,379百万円には、のれんの償却額△3,637百万円およびセグメント間取引消去3,976百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,718百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額101,777百万円には、のれんの未償却残高43,731百万円およびセグメント間取引消去△131,528百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産189,574百万円が含まれています。全社資産

は主に純粋持株会社である当社における資産です。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用（什器）が含まれています。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当連結会計年度（自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日）

（単位：百万円）

	アパレル関連事業				その他の事業	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	(日本)	(欧州)	(アジア ・北米)	計				
売上高								
外部顧客への売上高	189,112	31,879	6,540	227,532	14,869	242,402	—	242,402
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,880	396	211	2,488	6,702	9,190	△9,190	—
計	190,992	32,276	6,752	230,020	21,572	251,592	△9,190	242,402
セグメント利益	13,270	944	87	14,302	131	14,433	△3,480	10,953
セグメント資産	127,481	23,550	4,248	155,279	30,574	185,854	91,085	276,939
その他の項目								
減価償却費（注） 2	3,500	758	204	4,463	603	5,066	411	5,478
持分法適用会社への投資 額	8,463	12	—	8,475	10	8,486	—	8,486
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額（注） 2	3,698	1,209	338	5,246	896	6,143	87	6,230

（注） 1 調整額は、以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額△3,480百万円には、のれんの償却額△3,664百万円およびセグメント間取引消去3,847百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,663百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額91,085百万円には、のれんの未償却残高40,793百万円およびセグメント間取引消去△133,464百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産183,755百万円が含まれています。全社資産は主に純粋持株会社である当社における資産です。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用（什器）が含まれています。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3 月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3 月21日）を適用しています。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
204,655	19,635	18,111	242,402

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
68,752	6,777	7,457	82,987

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

	アパレル関連事業				その他の事業	全社・消去	合計
	(日本)	(欧州)	(アジア・北米)	計			
減損損失	350	—	0	351	—	—	351

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	廣内 武	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 0.06	土地の賃借	土地の賃借	7	—	—
						家屋の賃貸	家屋の賃貸	16		

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

社宅の賃貸料は近隣の取引実勢を考慮して決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	廣内 武	—	—	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 0.06	土地の賃借	土地の賃借	7	—	—
						家屋の賃貸	家屋の賃貸	16		

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

社宅の賃貸料は近隣の取引実勢を考慮して決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
1株当たり純資産額(円)	1,002.34	1株当たり純資産額(円)	995.11
1株当たり当期純利益(円)	17.38	1株当たり当期純利益(円)	22.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	17.28	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	22.35

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
当期純利益(百万円)	2,722	3,529
普通株主に帰属しない金額の内訳(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,722	3,529
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,680	156,715
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 当期純利益調整額の内訳(百万円)	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の内訳(千株)		
ストックオプション	892	1,177
普通株式の増加(千株)	892	1,177
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	158,744	157,302
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,695	1,310
(うち少数株主持分(百万円))	(1,163)	(656)
(うち新株予約権(百万円))	(532)	(653)
普通株式に係る純資産額(百万円)	157,048	155,992
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式数(千株)	156,682	156,759

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)アイランド	第11回無担保社債	平成19年 3月26日	150	150 (150)	1.73	無担保社債	平成24年 3月26日
(株)アイランド	第12回無担保社債	平成20年 3月31日	24	— (—)	1.08	無担保社債	平成23年 3月21日
(株)アイランド	第13回無担保社債	平成20年 8月29日	50	30 (20)	0.56	無担保社債	平成25年 8月30日
(株)アイランド	第14回無担保社債	平成21年 9月25日	67	34 (34)	0.82	無担保社債	平成24年 9月25日
(株)アイランド	第15回無担保社債	平成21年 9月30日	66	33 (33)	0.72	無担保社債	平成24年 9月30日
(株)アイランド	第16回無担保社債	平成21年 9月30日	160	120 (40)	0.90	無担保社債	平成26年 9月30日
合計	—	—	518	367 (277)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額です。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
277	50	40	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,353	26,427	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,533	3,438	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	304	458	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	22,298	19,640	1.1	平成25年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	712	873	—	平成25年～平成30年
その他有利子負債 預り保証金	700	600	1.0	平成25年～平成30年
合計	54,902	51,438	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,916	94	112	516
リース債務	417	277	144	32
その他有利子負債 預り保証金	100	100	100	100

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第2四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	第3四半期 自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	第4四半期 自平成23年12月1日 至平成24年2月29日
売上高 (百万円)	61,361	52,331	68,790	59,917
税金等調整前 四半期純利益 又は税金等調整前 四半期純損失(△) (百万円)	4,154	△1,934	8,161	688
四半期純利益又は 四半期純損失 (△) (百万円)	2,159	△2,082	4,281	△828
1株当たり四半期 純利益又は1株当 たり四半期純損失 (△) (円)	13.78	△13.29	27.32	△5.29

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,158	655
前払費用	107	83
繰延税金資産	655	705
未収入金	1,982	2,160
関係会社短期貸付金	2,579	3,422
未収還付法人税等	1,052	657
その他	12	99
流動資産合計	8,548	7,784
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 21,943	※2 21,762
減価償却累計額	△15,093	△15,275
建物（純額）	6,849	6,487
構築物	※2 1,471	※2 1,372
減価償却累計額	△1,221	△1,154
構築物（純額）	249	217
機械及び装置	※2 35	※2 35
減価償却累計額	△22	△27
機械及び装置（純額）	12	7
車両運搬具	2	1
減価償却累計額	△2	△1
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,933	1,914
減価償却累計額	△1,575	△1,586
工具、器具及び備品（純額）	357	327
土地	※2, ※3 24,953	※2, ※3 21,338
建設仮勘定	—	11
有形固定資産合計	32,423	28,389
無形固定資産		
商標権	413	367
ソフトウェア	30	21
その他	1	1
無形固定資産合計	445	390

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	26,440	25,582
関係会社株式	114,987	118,421
関係会社長期貸付金	13,951	14,292
長期前払費用	86	31
繰延税金資産	1,346	133
その他	329	445
貸倒引当金	△3,744	△5,434
投資その他の資産合計	153,397	153,472
固定資産合計	186,266	182,252
資産合計	194,814	190,037
負債の部		
流動負債		
短期借入金	6,579	6,522
1年内返済予定の長期借入金	3,300	3,300
未払金	45	36
未払費用	264	207
前受金	34	34
預り金	15	21
賞与引当金	38	34
役員賞与引当金	139	107
建替関連損失引当金	—	1,320
資産除去債務	—	44
その他	36	25
流動負債合計	10,452	11,653
固定負債		
長期借入金	22,100	18,800
関係会社長期借入金	3,870	3,165
再評価に係る繰延税金負債	※3 3,444	※3 1,779
関係会社投資損失引当金	3,120	3,300
資産除去債務	—	7
長期預り保証金	578	320
長期末払金	681	681
固定負債合計	33,794	28,054
負債合計	44,247	39,707

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金		
資本準備金	51,550	51,550
資本剰余金合計	51,550	51,550
利益剰余金		
利益準備金	5,482	5,482
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	18	18
別途積立金	91,709	91,709
繰越利益剰余金	6,575	8,834
利益剰余金合計	103,786	106,044
自己株式	△24,568	△24,449
株主資本合計	160,847	163,224
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△964	△1,890
土地再評価差額金	※3 △9,848	※3 △11,657
評価・換算差額等合計	△10,812	△13,548
新株予約権	532	653
純資産合計	150,566	150,329
負債純資産合計	194,814	190,037

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
営業収益		
グループ運営収入	2,949	3,005
関係会社配当金収入	5,412	5,727
営業収益合計	8,362	8,732
営業費用		
広告宣伝費	158	201
役員報酬	346	334
給料	519	485
賞与	29	50
賞与引当金繰入額	38	34
役員賞与引当金繰入額	139	107
修繕維持費	391	364
租税公課	432	446
減価償却費	559	496
その他の一般管理費	1,102	1,142
営業費用合計	3,718	3,663
営業利益	4,643	5,069
営業外収益		
受取利息	※1 209	※1 268
受取配当金	※1 632	※1 610
受取地代家賃	※1 1,295	※1 865
雑収入	※1 559	※1 324
営業外収益合計	2,697	2,068
営業外費用		
支払利息	368	357
為替差損	442	182
シンジケートローン手数料	159	160
雑損失	17	20
営業外費用合計	987	720
経常利益	6,353	6,417
特別利益		
固定資産売却益	※2 95	※2 1,043
貸倒引当金戻入益	370	—
その他	14	18
特別利益合計	479	1,061

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
特別損失		
投資有価証券評価損	1,321	—
関係会社株式評価損	3,218	—
固定資産除却損	※3 0	※3 1
貸倒引当金繰入額	—	1,690
建替関連損失	—	1,320
減損損失	※4 441	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	40
その他	36	181
特別損失合計	5,018	3,233
税引前当期純利益	1,814	4,245
法人税、住民税及び事業税	14	455
法人税等調整額	△45	△250
法人税等合計	△30	205
当期純利益	1,844	4,040

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	30,079	30,079
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,079	30,079
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	51,550	51,550
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	51,550	51,550
資本剰余金合計		
前期末残高	51,550	51,550
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	51,550	51,550
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5,482	5,482
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,482	5,482
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	18	18
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18	18
別途積立金		
前期末残高	88,709	91,709
当期変動額		
別途積立金の積立	3,000	—
当期変動額合計	3,000	—
当期末残高	91,709	91,709
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,495	6,575
当期変動額		
剰余金の配当	△3,759	△3,760
当期純利益	1,844	4,040

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月 28 日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月 29 日)
自己株式の処分	△15	△82
別途積立金の積立	△3,000	—
土地再評価差額金の取崩	10	2,061
当期変動額合計	△4,920	2,258
当期末残高	6,575	8,834
利益剰余金合計		
前期末残高	105,706	103,786
当期変動額		
剰余金の配当	△3,759	△3,760
当期純利益	1,844	4,040
自己株式の処分	△15	△82
土地再評価差額金の取崩	10	2,061
当期変動額合計	△1,920	2,258
当期末残高	103,786	106,044
自己株式		
前期末残高	△24,612	△24,568
当期変動額		
自己株式の取得	△29	△2
自己株式の処分	73	121
当期変動額合計	43	118
当期末残高	△24,568	△24,449
株主資本合計		
前期末残高	162,723	160,847
当期変動額		
剰余金の配当	△3,759	△3,760
当期純利益	1,844	4,040
自己株式の取得	△29	△2
自己株式の処分	58	38
土地再評価差額金の取崩	10	2,061
当期変動額合計	△1,876	2,377
当期末残高	160,847	163,224

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3,755	△964
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,790	△926
当期変動額合計	2,790	△926
当期末残高	△964	△1,890
土地再評価差額金		
前期末残高	△9,837	△9,848
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	△1,808
当期変動額合計	△10	△1,808
当期末残高	△9,848	△11,657
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△13,592	△10,812
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,779	△2,735
当期変動額合計	2,779	△2,735
当期末残高	△10,812	△13,548
新株予約権		
前期末残高	412	532
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	121
当期変動額合計	119	121
当期末残高	532	653
純資産合計		
前期末残高	149,543	150,566
当期変動額		
剰余金の配当	△3,759	△3,760
当期純利益	1,844	4,040
自己株式の取得	△29	△2
自己株式の処分	58	38
土地再評価差額金の取崩	10	2,061
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,899	△2,613
当期変動額合計	1,023	△236
当期末残高	150,566	150,329

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法により評価 しています(評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法により算 定)。 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価していま す。 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日以降取得した 建物(建物附属設備を除く)については定額法)を 採用しています。なお、主な耐用年数は以下のと おりです。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。ただし、自社利用のソ フトウェアについては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法を採用しています。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込 額に基づき計上しています。 (3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、支給見込み額 に基づき計上しています。 (4) 関係会社投資損失引当金 関係会社の投資損失に備えるため、関係会社の財 政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上してい ます。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 関係会社投資損失引当金 同左 (5) 建替関連損失引当金 当社の本社ビルの建替に伴い発生する損失の見積 額を計上しています。 (追加情報) 当社は平成23年10月 7 日開催の取締役会におい て、従来の本社所在地(東京都中央区日本橋) に、新社屋を建設することを決議しました。 この決議に基づく本社ビルの建替に伴い発生する 損失の見積額を、建替関連損失引当金として計上 しています。 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によ っています。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によ っています。	4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
_____	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しています。これにより、営業利益は1百万円減少し、経常利益は1百万円、税引前当期純利益は41百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は51百万円です。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3 月10日)を適用しています。	_____

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
1 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額 オンワードカシヤマ ホンコンLTD. 1百万円 ジョゼフLTD. 262百万円 オルロージュサンプノワS. A. S. 14百万円 イリスS. P. A. 77百万円 オンワードビーチリゾート グアムINC. 3,919百万円 バスストップ株式会社 800百万円 プロジェクトスローンLTD. 5,376百万円 ジルサンダーイタリアS. P. A. 1,452百万円 株式会社J. ディレクション 8百万円 計 11,913百万円 ※2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物 972百万円 構築物 5百万円 機械及び装置 1百万円 土地 7,199百万円 計 8,178百万円 ※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3 月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年 3 月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行っています。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に3,444百万円計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部から9,848百万円控除しています。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、一部土地については第3号に定める固定資産税評価額によっています。 再評価を行った年月日 平成14年 2 月28日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,208百万円	1 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額 オンワードカシヤマ ホンコンLTD. 3百万円 ジョゼフLTD. 256百万円 オルロージュサンプノワS. A. S. 8百万円 イリスS. P. A. 869百万円 オンワードビーチリゾート グアムINC. 3,895百万円 バスストップ株式会社 800百万円 プロジェクトスローンLTD. 5,126百万円 ジルサンダーイタリアS. P. A. 1,285百万円 株式会社J. ディレクション 13百万円 計 12,259百万円 ※2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物 922百万円 構築物 4百万円 機械及び装置 1百万円 土地 7,199百万円 計 8,126百万円 ※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3 月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年 3 月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行っています。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に1,779百万円計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部から11,657百万円控除しています。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、一部土地については第3号に定める固定資産税評価額によっています。 再評価を行った年月日 平成14年 2 月28日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,412百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)		当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	
※ 1	関係会社からの営業外収益の内訳	※ 1	関係会社からの営業外収益の内訳
	受取配当金 283百万円		受取配当金 227百万円
	受取利息 199百万円		受取利息 265百万円
	受取地代家賃 435百万円		受取地代家賃 383百万円
	雑収入 59百万円		雑収入 55百万円
	計 979百万円		計 932百万円
※ 2	固定資産売却益の内訳	※ 2	固定資産売却益の内訳
	建物 8百万円		建物 60百万円
	船舶 26百万円		土地 982百万円
	土地 10百万円		計 1,043百万円
	その他 50百万円		
	計 95百万円		
※ 3	固定資産除却損の内訳	※ 3	固定資産除却損の内訳
	建物 0百万円		構築物 1百万円
	工具、器具及び備品 0百万円		工具、器具及び備品 0百万円
	その他 0百万円		計 1百万円
	計 0百万円		
※ 4	減損損失の内訳		
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,260,739	12,869	34,817	16,238,791

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 12,869株

減少数の主な内訳は、次の通りです。

ストック・オプションの行使による減少 32,500株

単元未満株式の買増請求による減少 2,317株

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,238,791	3,562	80,110	16,162,243

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 3,562株

減少数の主な内訳は、次の通りです。

ストック・オプションの行使による減少 77,400株

単元未満株式の買増請求による減少 2,710株

(リース取引関係)

前事業年度(平成23年2月28日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年2月29日現在)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,240	5,240	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	109,747
関連会社株式	—
計	109,747

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成24年2月29日現在)

子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6,281	5,411	△870

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	112,139
関連会社株式	—
計	112,139

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)																																																						
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>1,522百万円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td>1,268百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>2,080百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>9,614百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>1,714百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,396百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>17,598百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△15,413百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,185百万円</td></tr> </table> (2) 繰延税金負債 <table> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td>△161百万円</td></tr> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td>△12百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△9百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△183百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>2,001百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	1,522百万円	投資損失引当金	1,268百万円	減損損失	2,080百万円	関係会社株式評価損	9,614百万円	繰越欠損金	1,714百万円	その他	1,396百万円	繰延税金資産小計	17,598百万円	評価性引当額	△15,413百万円	繰延税金資産合計	2,185百万円	退職給付信託設定益	△161百万円	買換資産圧縮積立金	△12百万円	その他	△9百万円	繰延税金負債合計	△183百万円	繰延税金資産の純額	2,001百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>1,935百万円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td>1,175百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1,768百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>8,421百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,511百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>15,811百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△14,812百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>999百万円</td></tr> </table> (2) 繰延税金負債 <table> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td>△141百万円</td></tr> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td>△11百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△7百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△160百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>838百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	1,935百万円	投資損失引当金	1,175百万円	減損損失	1,768百万円	関係会社株式評価損	8,421百万円	その他	2,511百万円	繰延税金資産小計	15,811百万円	評価性引当額	△14,812百万円	繰延税金資産合計	999百万円	退職給付信託設定益	△141百万円	買換資産圧縮積立金	△11百万円	その他	△7百万円	繰延税金負債合計	△160百万円	繰延税金資産の純額	838百万円
貸倒引当金	1,522百万円																																																						
投資損失引当金	1,268百万円																																																						
減損損失	2,080百万円																																																						
関係会社株式評価損	9,614百万円																																																						
繰越欠損金	1,714百万円																																																						
その他	1,396百万円																																																						
繰延税金資産小計	17,598百万円																																																						
評価性引当額	△15,413百万円																																																						
繰延税金資産合計	2,185百万円																																																						
退職給付信託設定益	△161百万円																																																						
買換資産圧縮積立金	△12百万円																																																						
その他	△9百万円																																																						
繰延税金負債合計	△183百万円																																																						
繰延税金資産の純額	2,001百万円																																																						
貸倒引当金	1,935百万円																																																						
投資損失引当金	1,175百万円																																																						
減損損失	1,768百万円																																																						
関係会社株式評価損	8,421百万円																																																						
その他	2,511百万円																																																						
繰延税金資産小計	15,811百万円																																																						
評価性引当額	△14,812百万円																																																						
繰延税金資産合計	999百万円																																																						
退職給付信託設定益	△141百万円																																																						
買換資産圧縮積立金	△11百万円																																																						
その他	△7百万円																																																						
繰延税金負債合計	△160百万円																																																						
繰延税金資産の純額	838百万円																																																						
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>31.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△151.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td>73.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△1.7</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	31.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△151.1	評価性引当額の増加	73.0	その他	3.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.7	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△57.8</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td>18.5</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td>0.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>4.8</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△57.8	評価性引当額の増加	18.5	税率変更による影響	0.1	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.8																								
法定実効税率	40.7 %																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	31.8																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△151.1																																																						
評価性引当額の増加	73.0																																																						
その他	3.9																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.7																																																						
法定実効税率	40.7 %																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△57.8																																																						
評価性引当額の増加	18.5																																																						
税率変更による影響	0.1																																																						
その他	0.1																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.8																																																						
	3 法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3百万円減少し、法人税等調整額（借方）は3百万円増加しています。また、土地の再評価に係る繰延税金負債の金額が252百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。																																																						

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成24年 2 月 29 日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
1株当たり純資産額(円)	957.57	1株当たり純資産額(円)	954.82
1株当たり当期純利益(円)	11.77	1株当たり当期純利益(円)	25.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	11.71	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	25.59

(注) 算定上の基礎

- 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
当期純利益(百万円)	1,844	4,040
普通株主に帰属しない金額の内訳(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,844	4,040
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,680	156,715
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の内訳(百万円)	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳 ストックオプション	892	1,177
普通株式増加数(千株)	892	1,177
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

- 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	150,566	150,329
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) うち新株予約権(百万円)	532	653
普通株式に係る純資産額(百万円)	150,034	149,676
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末普通株式数(千株)	156,682	156,759

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	3,214,914	2,941
東レ株式会社	3,854,000	2,227
株式会社丸井グループ	2,974,489	1,969
株式会社良品計画	503,500	1,948
株式会社ヤクルト本社	737,685	1,853
株式会社松屋	2,791,000	1,722
大正製薬ホールディングス株式会社	260,400	1,695
京王電鉄株式会社	2,689,000	1,570
三菱倉庫株式会社	1,549,000	1,476
三井不動産株式会社	820,000	1,264
株式会社高島屋	1,790,069	1,115
日東紡績株式会社	3,416,000	939
京浜急行電鉄株式会社	1,093,996	792
日清紡ホールディングス株式会社	939,072	725
アツギ株式会社	6,123,000	636
株式会社ワコールホールディングス	608,720	617
その他(55銘柄)	5,968,637	2,086
計	39,333,482	25,582

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,943	82	263	21,762	15,275	374	6,487
構築物	1,471	1	101	1,372	1,154	20	217
機械及び装置	35	—	—	35	27	4	7
車輛運搬具	2	—	1	1	1	0	0
工具、器具及び備品	1,933	8	28	1,914	1,586	38	327
土地	24,953	—	3,614	21,338	—	—	21,338
建設仮勘定	—	11	—	11	—	—	11
有形固定資産合計	50,339	105	4,009	46,435	18,045	437	28,389
無形固定資産							
商標権	—	—	—	578	210	46	367
ソフトウェア	—	—	—	173	151	12	21
その他	—	—	—	18	16	0	1
無形固定資産合計	—	—	—	769	379	58	390
長期前払費用	27	—	—	27	27	—	—

- (注) 1 土地の当期減少額の主なものは、相模原グラウンド等跡地売却(3,255百万円)、浦和寮跡地売却(329百万円)です。
- 2 無形固定資産については、総額が資産総額の1%以下であるので、前期末残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しています。
- 3 長期前払費用については、法人税法の償却対象分のみを記載しているため、貸借対照表に計上されている金額とは一致していません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,744	1,690	—	—	5,434
賞与引当金	38	34	38	—	34
役員賞与引当金	139	107	139	—	107
建替関連損失引当金	—	1,320	—	—	1,320
関係会社投資損失引当金	3,120	180	—	—	3,300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	149
普通預金	0
定期預金	500
その他預金	3
小計	653
合計	655

② 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社オンワード樫山	40,192
バイオリンS.à r. l.	24,864
株式会社オンワードリゾート&ゴルフ	11,028
エクセル株式会社	7,768
株式会社クリエイティブヨーコ	7,603
株式会社ダイドーリミテッド	6,281
チャコット株式会社	4,535
プロジェクトスローンLTD.	4,420
ジボ・コーS. P. A.	3,976
オンワード商事株式会社	3,193
その他	4,556
合計	118,421

③ 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
バイオリンS.à r. l.	4,942
バスストップ株式会社	2,750
株式会社キャンデラインターナショナル	1,650
株式会社J.ディレクション	1,400
株式会社ビエン	1,350
その他	2,200
合計	14,292

④ 長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	7,280
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,600
株式会社みずほコーポレート銀行	2,800
住友信託銀行株式会社 (注)	560
三菱UFJ信託銀行株式会社	560
その他	2,000
合計	18,800

(注) 同社は、平成24年4月1日付で三井住友信託銀行株式会社に社名が変更になっています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 http://www.onward-hd.co.jp
株主に対する特典	2月末日現在の1単元(1,000株)以上所有の株主に当社グループ製品贈呈

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書	事業年度 (第64期)	自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	平成23年5月31日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第64期)	自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	平成23年5月31日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	第65期 第1四半期	自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	平成23年7月15日 関東財務局長に提出
		第65期 第2四半期	自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日	平成23年10月17日 関東財務局長に提出
		第65期 第3四半期	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	平成24年1月13日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。		平成23年5月31日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。		平成23年8月26日 関東財務局長に提出
(6)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行決議）の規定に基づく臨時報告書です。		平成24年2月27日 関東財務局長に提出
(7)	臨時報告書の訂正報告書	平成24年2月27日に提出した臨時報告書（新株予約権の発行決議）の訂正報告書です。		平成24年3月23日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5 月26日

株式会社オンワードホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 下 内 徹 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オンワードホールディングスの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オンワードホールディングスが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 5 月24日

株式会社オンワードホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 本 堅 司	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柄 澤 一 恵	㊞
--------------------	-------	---------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オンワードホールディングスの平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オンワードホールディングスが平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月26日

株式会社オンワードホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 本 堅 司	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 勝 彦	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングスの平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月24日

株式会社オンワードホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 本 堅 司	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柄 澤 一 恵	㊞
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングスの平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月29日
【会社名】	株式会社オンワードホールディングス
【英訳名】	ONWARD HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 廣 内 武
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号 (平成24年5月7日より本店所在地 東京都中央区日本橋三丁目10番5号が上記のように移転しています。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長廣内武は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年2月29日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社に関し、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社18社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、仕入高及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月29日
【会社名】	株式会社オンワードホールディングス
【英訳名】	ONWARD HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 廣内 武
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号 (平成24年5月7日より本店所在地 東京都中央区日本橋三丁目10番5号が上記のように移転しています。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長廣内武は、当社の第65期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。